

平成29年3月第1回八街市議会定例会会議録（第4号）

1. 開議 平成29年2月24日 午前10時00分

1. 出席議員は次のとおり

1番 山 田 雅 士
2番 小 澤 孝 延
3番 角 麻 子
4番 鈴 木 広 美
5番 服 部 雅 恵
6番 小 山 栄 治
7番 木 村 利 晴
8番 石 井 孝 昭
9番 桜 田 秀 雄
10番 林 修 三
11番 山 口 孝 弘
12番 川 上 雄 次
13番 林 政 男
14番 新 宅 雅 子
15番 加 藤 弘
16番 京 増 藤 江
17番 丸 山 わき子
18番 小 菅 耕 二
19番 小 高 良 則

1. 欠席議員は次のとおり

な し

1. 地方自治法第121条の規定による会議事件説明のための出席者は次のとおり

○市長部局

・議案説明者

市	長	北 村 新 司
副 市	長	松 澤 英 雄
総 務 部	長	武 井 義 行
市 民 部	長	山 本 雅 章
経 済 環 境 部	長	江 澤 利 典
建 設 部	長	河 野 政 弘

会 計 管 理 者	勝 又 寿 雄
財 政 課 長	會 嶋 禎 人
国 保 年 金 課 長	和 田 文 夫
高 齡 者 福 祉 課 長	吉 田 正 明
下 水 道 課 長	山 本 安 夫
水 道 課 長	金 崎 正 人

・連絡員

秘 書 広 報 課 長	鈴 木 正 義
総 務 課 長	大 木 俊 行
社 会 福 祉 課 長	佐 瀬 政 夫
農 政 課 長	水 村 幸 男
道 路 河 川 課 長	横 山 富 夫

○教育委員会

・議案説明者

教 育 長	加 曾 利 佳 信
教育委員会教育次長	村 山 のり子

・連絡員

教 育 総 務 課 長	廣 森 孝 江
-------------	---------

○選挙管理委員会

・議案説明者

選挙管理委員会事務局長	大 木 俊 行
-------------	---------

○農業委員会

・議案説明者

農業委員会事務局長	川 崎 義 之
-----------	---------

○監査委員

・議案説明者

監査委員事務局長	吉 田 一 郎
----------	---------

1. 本会議の事務局長及び書記は次のとおり

事 務 局 長	藏 村 隆 雄
副 主 幹	小 川 正 一
副 主 幹	中 嶋 敏 江

主 査 須賀澤 勲
主 査 補 嘉瀬 順子
主 任 主 事 醍醐 文一

.....

1. 会議事件は次のとおり

○議事日程（第4号）

平成29年2月24日（金）午前10時開議

日程第1 一般質問

日程第2 休会の件

○議長（小高良則君）

ただいまの出席議員は19名です。議員定数の半数以上に達していますので、本日の会議は成立しました。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は配付のとおりです。

順次、質問を許します。

最初に、誠和会、林修三議員の個人質問を許します。

○林 修三君

おはようございます。誠和会の林修三でございます。

大変経済が上向きすると言われる、酉年の平成29年第1回の定例議会に、今回も一般質問の機会をいただきました。執行部の皆様には、各課題解決に向けた前向きなご答弁をいただけることを期待して質問させていただきます。

3月議会は、皆さんご存じのように、予算が中心となる議会でもあります。今回から、議員全員によるその予算の審議が集中審議されるということになりました。つきましては、これまでの八街市一般予算書、これまでのような冊子と、それに付け加えまして、新たにこのような新年度予算事業費ごとの概要説明書が作られました。これを作るにあたっては、関係職員、大変なご苦労があったのではないかと、非常にそれを察するところでありますので、この場をかりまして、そのご苦労に深く感謝を申し上げさせていただきます。ありがとうございました。

さて、北村市長におかれましては、平成29年度の力強い施政方針が議会冒頭に述べられ、それについて誠和会、木村議員をはじめとして各代表質問がありました。私からはそれに重ならないように留意しながら質問させていただきます。

活力あふれる八街のまちづくりと教育の環境が整うまちづくりの2点を骨子として、伺ってまいります。まず1点目については、意欲ある街づくりと地方創生についてであります。このよくある街づくりと地方創生に関連して、来年度より商工観光課の名称を変更されて取り込まれることになりまして、大変その新しい課に、名称を変えた課に期待をするところでございます。

平成29年度の目的別歳出予算案で、農林水産業費で5.9パーセントの増、商工費では0.5パーセント増で予算組みされております。これは、内容的には、人件費の増によるもので、事業の増によるものではないのかなと思われまます。したがって、各事業のより一層の充実、努力が望まれますが、そこでお伺いいたします。

①経済の好循環を図るために、農業部門・工業部門・商業部門の3分野で、最も何に力を入れていかれるのかを、まずお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

農業分野につきましては、平成27年度から開始し、本市のPR効果も高い農業体験ツアー

一や農業体験インターンシップ事業を引き続き実施してまいります。平成29年度におきましては、従前の実施方法に加え、千葉大学園芸学部と協定を締結することにより、学生が単位を取得できるカリキュラムとして実施できるよう協議を行っております。このことが実現することにより、本市の観光や農業を知ってもらう機会づくりになるものと期待しているところでございます。

工業分野につきましては、工場などを新設する企業を市内に誘致するため、昨年4月に企業立地促進助成金制度を創設したところでありますので、企業誘致につきましては、今後積極的な働きかけをしてまいりたいと考えております。

商業分野につきましては、八街生姜ジンジャーエールの普及・促進や、千葉県との連携による落花生の新品種PR事業を行ってまいりたいと考えているほか、やちまた落花生まつりにつきましても、さらに大きなイベントとなるよう努めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

まず初めに、農業分野の中で、千葉大生との産学協働には大変大きな期待をもつものであって、農業体験ツアーを含めて農業が振興していくことを、まず願うものでございます。

次に、商業分野の中で2つほど述べられました。八街ジンジャーエール、それから落花生まつり、落花生まつりについてはまた後で触れることにして、八街生姜ジンジャーエールについてなんですけども、実は昨日、私はジンジャーエールがどうしても必要になって、農協とかぼっちとか探しましたが、ジンジャーエールがありません。新しい商品としてアピールしているジンジャーエールだったのに、早い時点でなくなったということは聞いていますけれども、私は5本買えばいいわけだったので、その5本すら買えない状況でした。いろいろあちこちあれしたら、個人的にある方が10本持ってきて、そのうちの半分、5本を私は買うことができました。

これは、既に早い時点でなくなったというのは、人気があるのと同時に生産数が不足しているのかなと思うんですが、来年度は3万本作る予定だというようなことを聞きましたが、江澤部長、それは間違いないでしょうか。

○経済環境部長（江澤利典君）

ご質問にありましたように、来年度の製造方針につきましては、現在3万本程度を調整しているところでございます。その際に、3万本が完売ということになった場合の対応についても、協議はされていると報告を受けているところでございます。

現時点では、3万本を製造し、完売となった場合には、本年度も増本をいたしましたけども、追加製造をする予定で調整しているというふうには聞いておりますが、追加製造をする本数までは、まだ決定はしていないということになっている状況であります。

このようなことから、八街生姜ジンジャーエール企業組合と八街商工会議所に対して、早期に平成29年度の方針を決定されるよう、要請していきたいというふうに考えております。

○林 修三君

ぜひ、欲しいときに買える、そういうような状況にしていきたいなど。八街の名前が

ついている生姜ジンジャーエールですから、やはり半年足らずでなくなっちゃうということは非常に残念に思います。それはある意味では喜ばしいことですが、1年間を通して買えるような状況にしてほしいなと思いますので、そういう声があったということ伝えていただきながら、お願いしたいというふうに思います。

続いて、私が今回この3つの分野についてあえてお伺いしたのは、せめて農業分野、工業分野、商業分野、このことについての今述べられたことについては、年度終わりに最低限の実績と結果を残してほしいという願いからです。ぜひ、先ほど言われたことにつきましては、実現の方向で効果を大きくしていただきたいということを願うものでございます。

次に、新しい年があけて、2020年の東京オリンピック・パラリンピックもあとわずか3年になったわけですね。あとわずか3年。八街市としての計画については、昨日小澤孝延議員の質問に対して答弁がありました。ですから、前段については割愛させていただきますけれども、その答弁の中で、外国語表示やホームページ等外国人に向けた取り組みや、八街市とつながる選手への支援体制等述べられております。

大変大切なことでありますけれども、しかし、私が一方で考えるのは、その経済の好循環をこの機会にどう図るのかということなんですね。ですから、この経済の好循環を図っていくためには、もうちょっと年数的には足りない気がしますけれども、2020年までの3年を見据えた年次計画をきちんと立てて、八街市としてはこれへ取り組むのだというのが、私は必要なと思います。その辺についてお伺いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

個人質問3、小澤孝延議員に答弁いたしましたとおり、重複いたしますけれども申し上げます。

2020年東京オリンピック・パラリンピックにおいては、世界中の多くの方々が訪れることが予想され、特産物のPRなど、本市の活性化が図れる絶好の機会となるものと考えております。このことから、市の魅力を発信するための取り組みといたしまして、現在、市のホームページや市の刊行物は外国語に対応していないことから、来年度から2カ年をかけ、市ホームページのリニューアルを行い、その際、市ホームページの外国語表記を行い、また、市の刊行物を外国語で閲覧できるアプリケーションソフトを、来年度に導入するなど、外国人の訪問はもとより、国内の方々にも本市を知っていただく取り組みについても、強化してまいります。

なお、効果的に地域の活性化を図るためには、1つの自治体だけの取り組みだけではなく、近隣自治体との広域的な連携により取り組むことも重要であることから、酒々井インターチェンジを活用し、周辺自治体の地域経済の発展を図るため、昨年4月に結成されました富里市、酒々井町、本市による「酒々井インター周辺活性化協議会」での連携を図り、新しい人の流れを作る酒々井インターチェンジを核として、周辺自治体と地域の活性化に努めてまいります。

また、東京オリンピック・パラリンピックに、本市出身者が出場されることを期待しているところでございますが、空手競技において、全日本選手権の女子組手において2連覇を果たされるなど、さまざまな大会で活躍されている植草歩選手など本市出身者が、東京オリンピック・パラリンピックに出場されることとなった場合には、大型の映像装置を利用して観戦を行う「パブリックビューイング」での応援や、大会会場での応援など、さまざまな対応・支援を推進してまいりたいと考えております。

今後、本市出身の方の出場が決定した場合には、八街市全体で選手を応援するとともに、東京オリンピック・パラリンピックを契機として、さらに八街市の活性化に努めてまいります。

○林 修三君

努力されている点については、ちょっとわかりましたけど、私が質問した3カ年計画については、具体的には出ておりません。ぜひ、この点については3カ年計画の中で、恐らく私は二度と経験できない日本でのオリンピック開催、この機会を、東京に近い八街で、こういう具合に活かすのだということの3カ年計画を、ぜひ検討していただきたいなど。

ちなみに、これを進めたときの市の中の窓口というのはどこになるのでしょうか、商工観光課でしょうか、部長。

○総務部長（武井義行君）

林議員のおっしゃいますように、オリンピックは4年に一度の開催ですので、もう既に3年しかないということで、市の対応もこれはスピード感をもって対応していかなければいけないとも思っております。どのような対応をするかという具体的な検討も、本当に早急にしなればいけないのですが、まだどこが対応する部署かということも決まっておりませんので、そういった部署の創設等の必要性等も含めて、早急に検討してまいりたいと考えています。

○林 修三君

あと3年しかありません。スピーディにお願いいたします。

次に、八街の人口なんですけれども、広報やちまた1月1日号では7万2千6人で、前月比71人のマイナスでした。2月1日現在での広報によると7万1千905人でした。ところが、新しいデータによりますと7万2千を割ったということでもあります。

そこで、この地方創生と相まって、八街市の人口減少に対する具体的な歯止め策がより必要だと思われまますけれども、平成29年度での取り組みをお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

人口減少の抑制を図るため、「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた各種施策を実施しているところでございますが、千葉県内においては、交通の便が比較的よい地域以外は人口の減少が続いており、本市も例外ではございません。

本市の人口減少においては、結婚・出産・子育て世代の転出が多いことから、この世代へ

の支援策の強化を図っているところでございます。

具体的には、保護者が疾病等により児童の養育が困難な場合に、一定期間養育を行う「子育て短期支援事業」や、病気の回復期である児童を専用施設で一時的にお預かりする「病後児保育事業」を新年度から新たに実施し、安心して子育てができる環境を整備するとともに、待機児童の解消を目指して、小規模保育事業所の開設支援を行うなど、子育て世代への支援策の強化を図ってまいります。

また、結婚支援策としての婚活イベントの実施や、「おやこサロンひまわり」の運営、「ファミリーサポート・センター事業」、「ロタウイルス感染症予防接種助成事業」など、引き続き各世代のニーズに合った施策を実施し、人口減少の抑制に努めてまいります。

○林 修三君

ご答弁にありますように、いろんな取り組みを考えられ、そしてこれから行われていくということでは、大変ありがたいことですが、この人口減少の問題につきましては、大変課題が多いことでもあります。新聞等によれば、今後は、企業などの民間の力を活用しなければ限界があるということまで述べられております。また、一方、視点を変えたときに、子育て支援、待機児童解消もその1つとされています。

そこで、お隣の佐倉市では、平成29年度待機児童をゼロにする、そういう策を発表しました。八街市ではどのように考えておられるのか、お伺いいたします。

○市民部長（山本雅章君）

お隣の佐倉市の情報を今おっしゃられましたけれども、市の平成29年度における待機児童の解消策ですけれども、市長答弁のとおり、八街市内では2カ所目となります小規模保育事業所を新たに1園また開設するというので、これに対する支援を行ってまいりまして、0歳児から2歳児の定員19名ということで、今協議の方を進めておりますが、そういう点では待機児童の解消につながると。佐倉市に比べますとちょっと規模はかなり劣るものとはなりますけれども、こういったことを実施する予定です。

それから、これも市長答弁にございましたけれども、子育て支援の充実ということで、新規事業といたしまして、病後児保育、それから子育て短期支援事業、こういった新たな事業も展開していく予定となっております。

○林 修三君

形はいろいろあって、いろんな取り組みをされているということには感謝申し上げます。今の待機児童ゼロにはなり得ないわけですから、引き続きゼロを目指してご努力いただきたいなというふうに思います。私の性格上、隣の佐倉市でやっているんですね。八街もやらないというわけにはいきませんよね。頑張りましょう。

さて、人口減少に対する具体的な歯止策については、大変これは全国的な問題であり、本当に多くの課題があります。しかしながら、八街は東京に50キロメートル、成田空港に10キロメートルという、非常に地の利のいいところでもありますし、災害に強い環境等を活かしながら、最低でも現状を維持していくという策が、より一層求められるのかなというふ

うに思います。

ちなみに、住みよい街、千葉県内№.1印西市では、12月から1月を比較すると37人の増。全体では9万7千200人になっていて、減少の傾向は最近はないということなんですね。いろんな環境がそこにあって、印西は住みよいなとなっているのでしょうかでも、でも、八街もいろんな取り組みをしていけば住みよくなっていくのかなと、努力させていただいていますが、より一層にですね。

ところが、実際に取り組みれてはいるんですけども、いるんですけども人口減少という事実が、さっき述べたように7万2千を割ってしまったと。そういう事実があるということですから、やはり何か1つ足りないのかなという思いもします。やっていただいていますけど。そこで、再度、この際この人口減少に対して、もう一歩突き進んでほしいのですけれども、副市長、いかがでしょうか。

○副市長（松澤英雄君）

答弁いたします。

本市では、人口抑制定安定化並びに自治体経営の安定化に向けて、平成27年10月、八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョン及び総合戦略を策定しております。その中で、4つの戦略、1つとして子どもを産み・育てやすい街づくり、2つとして住みやすい・住みたい・住み続けたい街づくり、3つとして安全・安心な街づくり、4つとして市民とともに作る街づくりを定め、先ほど市長から答弁がございましたとおり、現在、戦略に盛り込まれた各種事業につきまして取り組んでいるところでございます。

まずは、着実に事業を実施いたしまして、各毎年度にPDCAサイクルにより評価、見直しを図り、効果の高い事業につきましては継続、拡充しながら、本市の人口抑制に向けて積極的に取り組んでいくことが、何より重要であると考えております。

○林 修三君

ありがとうございます。いろんなそういう取り組みをこれからしていくということで、せめて横ばいになるような取り組みを、増えていくということについてはちょっと厳しいかと思しますので、横ばいに持っていくのだというような取り組みを、これからもより一層市を挙げて取り組んでもらいたいなど、お願いいたします。

次に、今は全国的に、今のことも関連するのですけれども、どの自治体も少子高齢化や人口減少傾向によりまして、財源の硬直化による経済の好循環をいかに図るかをいろいろと考え、そして四苦八苦しているところで、それに加えて、国の地方創生策なるものが出てきているわけですけれども。

さて、そこで、私が思うにはもっと、北村市長におかれては、近隣の市町村といろいろ交流していただいているわけですけれども、同時に他の自治体との交流による共存共栄を図るべきだと思うわけですが、本当にその点についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地方創生の取り組みにつきましては、一団体の活動では解決しない課題もあり、他自治体との交流・連携が重要なものとなります。

本市におきましても、酒々井インターチェンジを活用し、周辺地域が一体となり、地域経済の発展を図るため、富里市、酒々井町及び本市による「酒々井インター周辺活性化協議会」を昨年4月に立ち上げを行ったところでございます。

また、他自治体との連携のほか、各専門知識を有する異業種との連携も重要となることから、千葉大学園芸学部との産学官の連携を推進、また、そのほか、印旛郡市広域市町村圏事務組合の首長会において、印旛管内の各自治体が一体となり、各市町の魅力を活かし、地域をつなぐ「観光施策」について、検討を行うこととしたところでございます。

このように、本市の魅力を最大限に活かした地方創生の取り組みの推進を図るため、引き続き、他団体等との新たな連携・協力について、検討してまいります。

また、先般、私は副市長と千葉県企業土地管理局に赴きまして、加藤岡局長、それから土岐副局長ともいろいろ面談を行いまして、八街市のいろいろな状況、それからこういった企業さんにもお願いしたいというようなことで、いろいろ意見交換をいたしました。いろんな提案を企業庁の方からもございました。八街市として消化できる分は消化しながら、しっかりと今情報交換を進め始めたところでございますので、こうしたことも人口減少の1つの企業さんの力をいただくという面も必要でございますので、そうした努力もしておりますので、逆に議会の皆様にも、その点でのご支援を賜りたいということをお願ひする次第でございます。

○林 修三君

人口減少のことにつきましては、私も先ほど申し上げましたように、これからは企業の力をかりてというのが重要になってきますので、今答弁にあったとおりでございます。また、それに加えて、今市長さんの答弁にあったことをいろいろ取り組んで効果を上げてほしいのですが、経済の好循環を図るという意味合いから、私の1つの提案ではありますけれども、各自治体同士の交流ということにもっと焦点化して、漠然と言うと、焦点化して、どこかと姉妹都市をして交流をする。そういうことがこれからは必要だと思うんです。

特に付け加えるならば、八街市は農産物が非常に豊富ですし、日本一のものが多い。そうだとすれば、八街市でとれない、例えば海産物とかそういった別なものが豊富なところと交流し、互いのプラスマイナスを補い合うというようなことはいかがかと思うので、姉妹都市締結についてお伺ひいたします。

○総務部長（武井義行君）

北村市長は、現在この周辺地域と一体となった活性化に取り組みということで、いろいろな会議等も既に立ち上げて進めているところでございますけれども、今お話のございました他の自治体との友好都市とか姉妹都市の関係、これにつきましては、締結に至るまでには歴史的な経緯とか地理的な環境などから交流が始まるというものも多くありまして、交流分野といたしましては、観光ですとか歴史・文化、それから教育の分野などが多いとされており

ます。

この姉妹都市・友好都市の交流につきましては、双方の市民と市民が交流いたしまして、相互の理解と友好関係を発展させ、市民の力によりまして相互交流を図ることが、一般的には活動の目的ということとされております。本市の特産物などの資源を活かした自治体間の交流によりましての市の活性化、これなども期待されるところでございます。

このたび北村市長が全国市長会の評議員という立場になるということで、また、これで新たな交流がこれから始まってくると思いますので、そのような機会もうまく利用しまして、市の活性化が期待されます他の自治体とのこういった交流、これにつきましては、積極的に研究を進めてまいりたいと考えております。

○林 修三君

前向きにお願いしたい。まず一步から始まりませんと進まないんですよ。ですからまず一步を踏み込んでほしいなど。

それで、昨日から落花生まつりについていろいろと話が出ています。この落花生まつりを姉妹都市の中で大いに活かしてほしいんですよ。市長は、昨日、夏まつりと産業まつりと同様のとおっしゃいました。同様のとおっしゃった。私は、同様じゃだめです。超えてください。八街の最大のイベントにしてほしいんですよ。落花生ですよ。日本一の落花生です。それを売りにするんですよ。全国に。

だって、「ガッテン」を見たときに、私のところにも落花生を欲しいと電話が来たのです。今や落花生は全国へ広がっている。それを、この機を活かして、落花生まつりの中でいろんな大きなイベントを計画し、マスコミを呼んで啓発する。そこに姉妹都市も来ていただく。両者のそういったところのプラスを活かして、落花生まつりを大いに発展させていただきたいということを、願うものであります。

ですから、そういう意味合いからしても、姉妹都市締結については、まず一步から始めていただきたいということをお願いいたします。

先般、誠和会では、松山市、高知市方面に視察研修に行つてまいりました。松山市では、「都市ブランド推進事業」に取り組み、市の現状分析、都市イメージの明確化、戦略的な情報発信等に努力されており、その中で、地域間競争、地域間交流により、信頼や好感を市の内外から得るための努力をされておりました。八街市も、今言ったように、売りと買いの両者をしっかり持って、それが互いに共有できる自治体との交流を進めていっていただきたいと、このように強く願うものでございます。

次に、ふるさと納税についてですが、今、全国でもどんどん振興しております。過日のニュースによりますと、青森市では匿名による寄附で5億円のふるさと納税があったという報道がありました。すごい桁の数字でびっくりしたのですけれども、何もそこまでのことは求めませんけれども、ふるさと納税はこれから大いに期待するところであります。

八街市も、去年は400万円の実績がありましたけれども、平成29年度は900万円の予算見込みが出されております。そこで、ふるさと納税の今後についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ふるさと納税制度につきましては、平成20年度の税制改正により「生まれ育ったふるさとに貢献できる制度」、「自分の意思で応援したい自治体を選ぶことができる制度」として創設されました。

この制度により、寄附をし、所定の手続を経ますと、所得税及び住民税の税額を一部控除することができますが、平成27年1月から、この税額控除枠が2倍に拡大されたこともありまして、全国的にふるさと納税の額が増えている状況でございます。

本市におきましても、この2～3年は、件数・金額ともに、前年度と比較いたしましても、倍増をしているといった状況でございます。直近の状況を申し上げますと、平成29年2月15日現在で、1千103件、1千288万円の寄附申込をいただいているところでございます。前年度の同日値では、申込件数が514件、金額にいたしますと730万円でございますので、件数で申し上げますと約2.1倍、金額では約1.8倍となっております。

なお、今年度は、インターネットによる申し込みの受け付けをはじめ、加えて寄附金のクレジット決済を導入いたしました。その結果、大半の寄附者が、この方法を利用し、寄附をいただいている状況ございまして、寄附者の利便性が向上しているものと考えております。

このことから、平成29年度の当初予算では、年間900件、900万円の寄附を見込んでおります。

今後の「落花生の郷やちまた応援寄附金」でございますが、現在の返礼品につきましては、「夏は西瓜」、「秋は落花生」と、大変ご好評をいただいているところではございますが、さらに、年間を通して恒常的に応援がいただけるよう、本市の特産物を中心とした返礼品を研究し、充実を図ってまいりたいと考えております。

また、インターネット等を活用し、ふるさと納税を通じて「落花生の郷やちまた」の魅力を発信し、積極的にPRすることで、全国各地の方々からの応援をいただくことができますよう、力を注いでまいりたいと考えております。

○林 修三君

ありがとうございます。ぜひ、そういった取り組みをどんどん深めていってほしいなというふうに思います。先ほども言いましたけれど、落花生が今八街の売りであり、ここ1、2年がチャンスです。もう一度言います。「ためしてガッテン」で出ました。それから、市長が毎年安倍首相やあるいは天皇関係の方にも行かれて落花生をPRしております。またいろんな場で落花生をPRしています。この落花生をより以上に、このふるさと納税の中で活かしていってほしいなというふうに願います。

次に、各区や自治会では、今平成28年度の仕上げと、平成29年度の計画やそれから方針、総会等に向けていろんな取り組みをされ、大変な時期かと考えられますけれども、どうしても、役員問題だとか会員減少の問題とかいろんなことで苦心されているのではないのかなと思います。

そこで、前年度よりいろいろと市の内部を考えたときに、やはり街づくりを考えたときに、市民協働が必要だろうということのもとに生まれたのではないかと思いますけれども、市民協働推進課が平成29年から新設されます。私は、この市民協働推進課がその果たす役割は非常に大きいなというふうに思っています。

なぜなら、今、各区や各自治会では課題があまりにも大き過ぎると。したがって、この新しい課には大変な期待をするものでございますけれども、とりあえず、区・自治会加入減少状況に対して、その解消策についてどう考えているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の区への加入世帯の状況につきましては、平成28年4月時点で、平均49.2パーセントとなっており、約半数の世帯にとどまっております。

区・自治会は、地域コミュニティの中核となる組織であるため、市民活動において、最も重要な組織であると考えております。

このことから、市といたしましても、区・自治会への加入促進に関する取り組みとして、これまでも市民課窓口における転入者へのパンフレットの配布や、広報やちまたへの加入促進に関する記事の掲載など、市として可能な対策を実施してまいりましたが、さらなる対策といたしまして、本年1月から、市民課の番号案内表示板がリニューアルされ、行政情報が配信できるようになったことから、表示板へ区・自治会の加入促進に関する記事を掲載した上で、音声ガイダンスを流す取り組みを実施しております。

さらには、1月30日に実施いたしました区長会議の場におきまして、各区の加入促進に関連する取り組みについて、意見交換する場を設けまして、情報共有を図る取り組みも実施したところでございます。

具体的な情報交換の事例として、高齢者世帯、ひとり親世帯などに対する、区費の減免制度の取り組みや、区加入のメリットをどのように説明しているかなどにつきまして、意見交換をいたしました。

今後も、各区が抱える共通する課題について、先進的に実施している地区の取り組みを、共有できるような話し合いの場を設けて、各地域の特性に応じた加入促進の対策を促してまいりたいと考えております。

○林 修三君

このことにつきましても大変課題が多いわけですが、しかし、やはり取り組まなければ前へ進まないの、ぜひ取り組んでほしいなと思うんですが、市ではこのようなチラシをつくって、既に配っているのでしょうか。これからなのかわかりませんが、「八街市役所からのお知らせ、区（自治会）に加入しましょう」という、こういうチラシがこれから出るのでしょうか。このことについてお伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

そのチラシにつきましては、市役所1階ロビーの方に配置させていただいております。

○林 修三君

ぜひ、もっと区長回覧なり市全体にこれを啓発してほしい。ぜひお願いしたいと思います。

それと、いろんな取り組みをされているのですけれども、なかなかよい解決策には至っていない。現実には、この加入者と、それから、加入者外による差異が今はあまりない、はっきりしない。ところが、両者の中では、現実の問題が起こっている。例を言えばごみ捨ての問題、消防の火災のときの問題、あるいはその他いろんなところで課題が出ている。不協和音が起こっていますね。

そこで、これは大変難しいでしょうけれども、さっきの協働推進課が中心になりながら、何かこのルール化というか、あるいは条例というか、そこまで突き進んだものがないと、このままではどんどん広がっていくのかと思うんですが、その辺について、部長、いかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

区・自治会への加入促進ということにつきましては、先般の区長会議におきましても、いろいろな区の区長さんたちは大変苦勞していらっしゃるしまして、いろんな事例を紹介させていただいているところでございます。

今ご質問のありましたこの条例でございますけれども、自治会加入促進条例、これにつきましては、区・自治会には地区コミュニティを支えていくという意味からも、さまざまな対応・支援を市としてもしていかなければならないと考えておりますけれども、実は、平成17年の最高裁の判例がございまして、自治会・区の法的性格について判決が出ております。

「会員相互の親睦を図ること、快適な環境の維持管理及び共同の利害に対処すること、会員相互の福祉、助け合いを行うことを目的として設立された権利能力のない社団であり、いわゆる強制加入団体ではない」というような事例もございます。

これらを受けまして、強制力で区・自治会への加入を促すということは、これは大変慎重な対応が必要だと思います。全国的に見ますと、幾つかの自治体で実はもう制定しているところもございまして、その辺の状況もちょっと踏まえながら、こちらも考えていかなければいけないと思いますけれども、今後そういった事例もございまして、そういった判例もある中で、いろいろと研究してまいりたいと思っております。

○林 修三君

せっかく、先ほど言いました市民協働推進課という課が新設されますし、また、ボランティア等の中で八街の街づくりをいかに進めようかといういろんな団体がいらっしゃいます。一生懸命そういうところで考えてくれているのにもかかわらず、一方では、やめていくとか加入しないとか、起こっています。その辺の課題を解決していかないと、例えば今度笹引小学校で合同訓練を行いますけれども、これだって、結局は加入している人の中の問題ですね。していないと関係ないんですよ。だから、市で、せっかくそういういいことをやっているのに市民全体に広がらなければ、やはり意味がない。やることにも意味がありますけれども、そこまで突き進んでいって、みんなが参加していく街、八街を目指して、そういう団体もあ

りますし、市も挙げていろいろと寄り添って知恵を絞っていつてもらいたい。また、もちろん私たち議会でもそういったことを考えたいというふうに思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、質問事項の2、教育環境の整うまちづくり、(1) 地方創生と教育環境のまちづくりについてお尋ねいたします。

地方創生によるまちづくりの最後の仕上げは、教育環境の整備であると、法政大学法学部の水野和夫教授が、私、過日、市町村アカデミーの議会議員研修に行ったときにお話を伺ってまいりました。

そこで、①八街市において、地方創生の中における教育環境整備の考えについてお伺ひいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

平成27年12月、中央教育審議会の答申において、「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働のあり方と今後の推進方策について」が示されました。

ここでは、学校教育をめぐる改革や地方創生の動向の流れの中で、学校・地域の連携・協働の重要性が指摘されております。

本市におきましても、教育環境の充実という観点から、今後の重点施策を、次の3点から決めました。

1つは「特徴的な学校教育」です。子どもたちが健全に成長するとともに人間性豊かな心を育むためのプログラムの充実を図ってまいります。各学校現場におきましても、「開かれた学校」の一層の推進と特色ある学校経営が行われるよう指導してまいります。

2つ目が「地域との協働による社会教育の充実」です。地域人材を活用した学習・スポーツの充実や子どもの居場所づくりなど、地域の教育力を活かした教育を推進してまいります。

3つ目が「文化的資源の活用」です。本市にある文化財や史跡を整備し、その有効な活用策を検討することにより、郷土に対する誇りと愛着を育てる教育を推進いたします。

○林 修三君

教育長から答弁いただきました。大変大事なことがその中にありますので、ぜひその地方創生と教育環境整備の中で努力いただけると思いますが、これは、もう一方、言い方を変えると市全体の問題もあります。

そこで、八街市としての戦略が求められますけれども、市長は、この点についてどうお考えでしょうか。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

少子高齢化の時代を迎えまして、今後、人口減少を抑え、ふるさと八街の持続的な創生は、八街市の重要施策と認識しております。日頃から林議員さんも発言されておりますが、街づくりは人づくり、私もそのように考えておりまして、次代を担う人材の育成は、その中でも

重要課題だと考えます。

そこで、八街市まち・ひと・しごと総合戦略において、目指すべき将来の方向性の中に、子どもを産み・育てやすい街づくりを柱に位置付け、教育委員会とともに良質な教育環境の整備に取り組んでまいりますとともに、街づくりは人づくりということを考えながら、進んでまいりたいと思っております。

○林 修三君

ありがとうございました。まさしく私も同感です。市長、街づくりは人づくりなんですよ。地方自治体における地方創生は、私の考えでは、大きく分けて3つあると思われます。

1つは、経済の好循環をいかにして図っていくか、市の中でどう施策をもっていくかということです。2つ目は雇用を含めた産業の振興です。その産業の振興をいかに図っていくかという施策があること。それから、3つ目は、何とんでも今言った人づくりなんですよ。将来を担う子どもたちをどう育てていくのか。で、この子どもたちが、ふるさとは八街だと思えるようになること、それが大きくなって、やがてこの八街を守っていく、大きくしていくんですね。

そういった意味合いでは、大変この人づくりの地方創生における役割は大きいと思いますので、ぜひ地域との協働、あるいは答弁の中に文化資源の活用等ありました。亡くなられた湯浅議員さんは、榎戸の獅子舞を広げておりました。これは、湯浅議員が中心となってやったことは永遠に残るわけですよ。そういったことを含めて、文化資源を子どもたちにいかに活かしていくか。八街のそういったことを、これからも努力して行っていただきたいというふうに思います。

先ほど言いましたこの3つの施策が、八街を大きく変えるものだと、私は思いますので、お願いしたいと思えます。

次に、今、スマホが若者たち、非常に中心で、私はまだガラ系ですけども、パソコン、インターネット加えてアニメ、テレビの普及、そして若者同士で、何かわからないけれども略語で話しているんですね。それで会話が成り立つ時代になっていますね。しかし、これは日本の国語、ひいては読解力が非常に低下するということなんですね。

そこで、読解力とかいろんなことを考えたときに、それを補う八街市図書館と学校図書館の整備が重要になっています。

それで、伺います。八街図書館の充実面からですけども、まず平成28年度の図書購入数と昨年同比はどうなっていますか。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

市立図書館では、子どもたちが本に親しみ、読書を習慣化することが、読解力を高める上で、大切なことだと考えております。

そうした中で、図書館の児童書購入冊数は、平成27年度は1千152冊、平成28年度につきましては1月末現在で740冊であり、年度末には、昨年度とほぼ同数の児童書を購

入する予定でございます。

○林 修三君

次に、小・中学生の平成28年度の貸し出し数等はわかりますか。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

まず、小学生の貸出冊数ですが、今年度1月末現在で1万3千958冊、前年度1月末と比較いたしますと、率にして2.8パーセントの増。中学生の貸出冊数は、3千296冊、率にして0.9パーセントの増となっております。

読書手帳の活用、それから学級文庫サービスの利用が貸出冊数の増につながったと、考えております。

○林 修三君

どちらも増ということで、大変安心しました。

続いて、小・中学校と八街図書館との連携はどのようになっているか、お伺いします。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

市内小・中学校へのサービスといたしましては、さきに申し上げましたけれども、学級文庫サービスのほかにも事業支援サービスといたしまして、平成27年度は795冊、平成28年度につきましては、1月末現在で1千600冊の本を教職員に提供しております。

また、国語科の授業で、児童がデザインしたポップを図書館で展示するなどの連携を強化しております。

○林 修三君

ありがとうございます。いろんな点でご努力いただいて、本当に感謝申し上げます。

あと、ちょっと時間もなくなってきましたので飛ばしますけれども、昨日の新聞によりますと、民間図書館ということで、船橋市で非常に積極的に取り組み、62館、民間図書館があるんだという報道がありました。で、ふるさとづくり大賞をいただいたというような報道に、ああ、やっているね、と思いました。八街も空き店舗とかあるいはいろんなところのコミュニティセンターとかありますけれども、こういったところに地域の力あるいはボランティア団体の力等をかりながら、図書館もそこに一緒になって民間図書館をつくっていくと、それで子どもたちあるいは高齢者にも本が読める機会を与えるというようなことも大事かと思っておりますので、ご検討を要望させていただきます。

次に、学校図書館の関係ですけれども、来年度の予算によりますと、小・中学校とも購入冊数を増やしていただくということで、大変ありがたく思います。子どもたちも喜びますし、新しい本が入れば読書意欲も沸くかと思えます。

そこで、現実には、学校の中の図書館なんかの中心になっている学校司書の現状と課題はどうなっているのかなと思って、お伺いします。

○教育次長（村山のり子君）

学校図書館司書につきましては、小・中学校12校、全てに配置してございまして、週1日、4時間の勤務をしております。業務内容といたしましては、図書の整理・修繕、蔵書管理、図書室の環境整備、児童・生徒の読書活動の啓発のための掲示物の作成等を、図書館ボランティアとともに進めております。

○林 修三君

なかなか100パーセントの学校司書を配置するというのは難しいだろうと思いますけれども、そこで、PTAとかあるいは地域の人材を活用して、ぜひお手伝いをいただくという形のものもあっていいのかなと。せっかく本があっても、そこに人がいないとなかなか子どもがなじまないの、そういう子どもたちのための学校図書館に工夫をしてもらいたいというふうに思います。

次に、読解力向上のためということで、過日、読売新聞に「読解力が危ない」という特集が6回にわたって掲載されました。その中で、子どもたちが問題文が理解できない。ある会社では、新入社員が取引先のニーズを理解するのに時間もかかり、書いてくる報告書も要領を得ない。今高校生はスマホのチェックが日課となっており、略語でのLINE、長い言葉は面倒くさい、SNS（ソーシャル・ネットワーキング・サービス）に没頭し、長文は読まない。こういうように書かれてありました。

もはや子どもの読解力を高めるのは、それはもう学校しかないということまで言いきっています。八街市では、この点についてはどのように考えているか、具体策をお聞きします。

○教育次長（村山のり子君）

答弁いたします。

読解力の向上につきましては、低学年では、絵本等の読み聞かせから文章に親しませる活動等を行っております。中・高学年、それから中学生向けには、理科・社会科等の調べ学習、国語科の辞書の活用などを通して、読解力の向上を図っております。

○林 修三君

読解力を高めるためにはいろんな方策がありまして、今言った朝読書の機会とか、読書感想文を書かせて発表し合うとか、あるいはその他の作文を書かせるとかいろいろあります。読み聞かせを子どもたちにさせるとか、こういったいろんなこともありますけれども、加えて新聞を読むという機会も大変大事なのかなと。学校によっては、1年生の教育課程の中に新聞を読むコーナーが、各学年で1小間とってあるのです。それで、新聞を読む機会を与えて、子ども同士の発表会をするということで、そのことが大変発表力にも効果がある、学力も高まっているという報告があります。

こういった新学習指導要領によって英語が入ってきたりいろんなことがあって、大変心配なのは、そういった国語力を高めるための時間が削られていかないかなということが心配なので、その辺は十分に教育委員会としても各学校に配慮していただくように、お願いしたいと思います。

加えて、新聞を読む効果というのが高いということからすると、新聞を何とかして学校に

加えていただけないかなどと思うわけですが、幸いなことに、国では来年度から5年間、新聞購読用の交付金を年30億円、倍増し、小学校1紙、中学生2紙、高校に4紙を確保できるよう、各自治体に促すということをおっしゃるわけですね。その機会を逃すことはありません。どんどん手を挙げられ、読解力を高めていくためにも、ひとつ購入の方を司書方策として、ぜひ進めてほしいなというふうに思います。新聞を読むことによって、子どもたちの学力が高まるんだという1つの方法でございます。

それでは要望します。

市役所が今耐震検査を行うということになって、庁舎改修に伴って、教育委員会の社会教育課が5月から中央公民館に入ることになりました。でも、私が常々言っていることの中に、教育委員会は4課の連携をもって成り立つんだよと、これまで何回も述べてきました。

そこで、これが大変心配です。今、現実にプラザが向こうにあります。それから、公民館と図書館がありますけど、そこの中に今度社会教育課が行きます。こちらに残るのは、そうすると総務課と学校教育課でしょう。そうすると、この連携がちょっとおろそかになるのかなという気がします。

もちろん、今よりも毎月1回なり、毎週1回なりのトップの打ち合わせはしているのでしょうけれども、それだけでは補いきれないのかなと。なぜなら、教育活動は毎日のことであるし、生きているんですよ、実際教育活動は。だから、生きているから瞬時の判断が求められることもあります。

したがって、ぜひこの4課の報告・連絡・相談は怠りなくしていただくと同時に、教育長や教育次長はまめに施設や各課を回ってほしいということをお願いしたいと思います。

いろんなことを申し上げましたけれども、北村市長のさらなるリーダーシップに期待し、市を挙げて、来年度、平成29年度がより一歩進む年であることを願ひまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で誠和会、林修三議員の個人質問を終了します。

会議中ですが、10分間休憩します。

(休憩 午前11時00分)

(再開 午前11時11分)

○議長（小高良則君）

再開します。

報告します。

石井孝昭議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

次に、江澤経済環境部長より、発言を求められております。

○経済環境部長（江澤利典君）

先ほど、林議員より質問がございました「八街生姜ジンジャーエール」の製造本数のこと
でございますけれども、先ほど私の方からは3万本を予定しているということで、答弁をさ
せていただきました。そうした中で、完売をするということを前提に、商工会議所の方も一
応検討しているということでございますので、もう3万本については販売できるような形で、
今後調整をするということを伺っております。

以上です。

○議長（小高良則君）

次に、誠和会、石井孝昭議員の個人質問を許します。

○石井孝昭君

誠和会の石井孝昭でございます。

今議会は3点の質問をさせていただきます。

安心・安全なまちづくりについて、ご質問いたします。

防災について、八街市業務継続計画策定についてのご質問をさせていただきます。

業務継続計画とは、大災害が発生した際、行政自らが被災し、人や物、情報などの利用が
制約される状況下でも、優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対
応手順、業務継続に必要な資源の確保等をあらかじめ定める計画であります。

総務省消防庁の調査では、平成28年度末の段階において、千葉県内54市町村のうち、
業務継続計画を定めているのは22市町村であります。八街市における業務継続計画策定に
向けての動きはいかがか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地震等による大規模災害が発生した際、地方公共団体は、災害応急対策や災害からの復
旧・復興対策の中心的な役割を担うこととなる一方、大規模災害時であっても継続して行わ
なければならない業務を抱えております。

市役所の施設なども被災し、人、物、情報等利用できる資源に制約がある状況下において、
優先的に実施すべき業務を特定するとともに、業務の執行体制や対応手順、業務継続に必要
な資源の確保等をあらかじめ定めます業務継続計画の策定は、大変重要と考えております。

本市では、昨年の千葉県の計画策定に関する研修会を受けまして、計画を策定する上で重
要な要素となります現時点の状況などの資料収集作業を実施しております。

今後、検討事項等を洗い出し、非常時優先業務の所管部署、その実施に必要な資源を所管
する部署との協議により、非常時優先業務の整理を行い、平成29年度中に策定いたします。

○石井孝昭君

市長、答弁ありがとうございました。来年度中、平成29年度中に策定を行っていくとい
う答弁がございました。

内閣府防災担当では、「市町村のための業務継続計画の策定ガイド」というのを作成して
おりますので、この要素としている3つを挙げてご質問したいというふうに思います。

平成25年に地域防災計画が修正されて、この中をちょっと見てみますと、災害対策の本部を設立した際に、市長が本部長ということになっております。副市長、そして教育長が副本部長ということになっておりますけれども、この業務継続計画を策定するにおいては、まず明確な代行順位、市長が本部長であれば、その代行順位を明確にしなければいけないということのございます。八街市の中で、首長代行順位、特に3位ぐらいまで挙げなさいということですけども、国の方では、例えば5人、7人ぐらいまではつくっておきなさいということでありまして、どのような形になるのか、ご答弁をお願いします。

○総務部長（武井義行君）

現在の八街市地域防災計画、この中にも職務権限、まず順位といたしましては、市長、続きまして副市長、そして教育長という順番になっておりますけれども、市長不在時、また明確な代行順位をしっかりと定めなければいけないということで、市といたしましては、5位ぐらいまでの順位を定めたいと考えております。

○石井孝昭君

市長出張時とか、副市長も例えば休日勤務がないときは、ここまで来るのに時間がかかると想定はされます。その際に、この代行順位はしっかりと明確に定めなければいけないというふうに思っています。

実際、被災されたときの指揮監督、指揮をとるのは、八街市地域防災計画の中にうたっているのは防災課長ということになっておりますので、実際の実務は防災課長が恐らく仕切らんだらうというふうに思いますけれども、その際に、代行順位をしっかりと定めてないといけないのかなというふうに思いますけれども、恐らく総務部長が3番手になるのですかね。どうでしょう。

○総務部長（武井義行君）

本市には危機管理監という職務の者がおりませんので、先ほど言いました市長、副市長、教育長、その次に来るのは、やはり必然的に総務部長という形になろうかと思えます。

○石井孝昭君

この計画の中では、総務部長と同列に市民部長なり各部長職の皆さんが名前を列記されておりますので、しっかりと代行順位を定めて整備をしていただければ、ありがたいなというふうに思います。

それでは、次に、本庁舎が、実際この設計、耐震を行っていくということでありましてけれども、もう第二庁舎からいろいろ各課が移っております。本庁舎が仮に、この本庁舎議会も含めてですけれども、使用できなくなった場合、代替庁舎の特定はしてあるのでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

この本庁舎が被災して使用できない場合、基本的には総合保健福祉センターということになるのですけれども、ただ、これだけ近接したところにありますので、同時に被災する可能性も多いと思います。今後、その辺も明確にしなければいけないのですけれども、場合によっては、スポーツプラザですとか出先機関等に設置するという事も考えなければいけない

と考えております。

○石井孝昭君

業務継続計画を策定するにおいては、それもしっかりとした明記をしなければいけないとなっておりますので、調査・研究していただければ、ありがたいなというふうに思います。

災害時につながりやすい、通常は携帯電話を皆さん使っているのですが、そのときにつながりやすい通信手段の確保は、何かされていらっしゃるのでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

現在、災害時の優先電話ということで、5回線ほど今登録してございます。そのほかにも、県の防災行政無線ですとか市の行政無線もありますけど、あとメール配信サービス、これらも活用できるかなというふうに考えております。

○石井孝昭君

防災課が去年行った衛星携帯電話ですか、衛星電話が1つ回線をとってありますよね。これは、ちょっと衛星に行くので、多分その宇宙のどこにつながっているか、私は勉強不足でわかりませんが、10秒ぐらいかけたら総務課につながっていました。この衛星携帯電話を使えるようにしておいた方が、日常からちょっと、平時から使えた方がいいのかなというふうに思っています。

例えば2月26日、笹引小学校でやりますけれども、そういったときも、衛星携帯電話が使えるのか使えないのか、現場までそれが届くのか届かないのか、これもはっきり市民の皆様にもわかるように、災害対策本部を設置した後の現地に向けての発信力を高めていかなければいけないのかなというふうに思いますので、この辺もしっかりちょっとチェックしておいていただければというふうに思います。

ここで言われているのは、重要な行政のデータのバックアップですか、これも非常に言われておるのですけれども、非常時の優位の業務の整理をしっかりしてくださいとなっています。例えば発生直後にはどういうことをすべきか、災害対策本部としてどういうことをすべきか、防災課としてはどういう動きをしなければいけない。概ね3日間はこの動きをしなければいけない。例えば電気の確保とか、非常電源の接続は3日間しかもたない。電気・水・食料の確保はどういうふうに行っているのか、あと、地域性の非常倉庫の中身の確認をどうか、これを業務整理しなきゃいけない。ついては、最後1週間ぐらいまで何を市役所としてはしなければいけない、災害対策本部としてはこれをすべきだ。で、全てある程度落ちついたら、災害対策本部の解散まで明記をされておりますけれども、この優先順位の業務の整理をしっかりしなければいけないとなっております。

これを定めていただければ、非常に、そういった意味では、今回の訓練も含めて、これからも、笹引小学校でやるような非常招集訓練も含めて災害訓練にとっても有効に役立つのかなと思いますけれども、いかがでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

今、災害はいつ起こるか分からないというような状況でございますので、今回2月、明後

日ですか、行います総合防災訓練、この中でも、いろいろな確認作業を進めていかなければいけないと思います。また、今回作ります業務継続計画、この中でもそういう優先順位等はしっかりと見極めた中で、計画に盛り込んでいきたいと考えております。

○石井孝昭君

私は、一番大事なかなと思うのは、非常用電源の話在先ほどさせていただきましたけれども、八街もこの裏に確保されておりますけれども、非常用電源で必要量を確保しているボリュームはどのくらいの内容で、どのくらいの例えば庁舎がカバーされるのか、お聞かせください。

○総務部長（武井義行君）

非常用の発電機の容量を私ちょっと存じ上げていないのですが、基本的に、使用可能な庁舎は、第1庁舎、それから第3庁舎、総合保健センターということになっております。

○石井孝昭君

それは、総務部長、しっかり把握した方がいいと思います。

それで、恐らく3日間で、今は減退率70パーセントから30パーセントぐらいのを用いていると、当時たしかご答弁があったかと思いますが、今100パーセントの電気を供給しているのを、減退して、恐らくそれでも業務ができるよと。仮に地震が3.11のときもそうですけれども、たしかすぐにパソコンの電源を切れなくなっているはずなんです。10分、15分か20分、これは機械によって違うんですけども、そのちゃんとデータを保存、バックアップできるようになっていると思いますので、今後そのような整備をしっかりといただければ、ありがたいと思っています。

次の質問を伺います。八街市地域防災計画との整合性についてご質問いたします。

平成25年6月に、八街市地域防災計画の見直しが行われました。防災計画を補完して具体的な体制や手順を定めたものとして、各種の災害マニュアルがございます。首都直下地震が来ると想定される中で、地域防災計画では全てを補えない状況も見えてとれます。

八街市における策定されるであろう業務継続計画と地域防災計画との整合性について、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

地域防災計画は、災害予防対策、災害応急対策、復旧・復興対策について実施すべき事項を定めております。

しかしながら、過去の災害では、他市の事例ではございますが、電気、通信機器の使用不能だけではなく、庁舎そのものが被災し、災害対応に支障を来した事例もございました。

これらを踏まえまして、業務継続計画では、地域防災計画の策定過程において検討されなかった、地方公共団体自身が被災し制約を伴う状況下にあっても、必要な業務を遂行できる体制をあらかじめ定める計画でございまして、地域防災計画を補完するものでございます。

○石井孝昭君

先ほども示しましたこの地域防災計画の平成25年6月に作る防災会議が最高決定機関で

すけれども、この中に、総則の中に、第1節の4に「地域防災計画は防災業務計画との整合を図る」というふうに入っています。恐らく、当時の言葉では業務継続計画という言葉ではなくて、防災業務計画ということ。恐らく今日私が冒頭に質問した内容が、多分、整合性を図るということの意味合いだと理解しているのですけれども。本市が、まず八街市が災害が想定されるという中では、例えば大地震とか台風、風水害、ハリケーン、ハリケーンとは今は言いませんけれども、そういったものが多いと思います。

この新年度予算の中に、概要書の80ページになりますけれども、防災アセスメント調査というのが計上されております。652万何がしですけど、基本的に基礎調査をするということで、今回計上されておるのですけれども、八街市防災計画がこのアセスメント調査することによってどのようになるのか。国の災害対策基本法等の改正があって、恐らくこのようになるとは思いますけれども、その辺が今の段階でわかればお願いします。

○総務部長（武井義行君）

防災計画は、先ほどお話がありましたように、平成25年度に見直しを行っております。これまでに、東日本大震災ですとか、また熊本の地震とかさまざまな災害が起きた中で、いろいろなその要因ですとか課題、教訓、これが見えてまいりました。そういったものを踏まえまして、より実効性のある防災計画とするために、そのアセスメントを実施するというふうに理解しております。

○石井孝昭君

そのアセスメントを実施するにおいて、地域防災計画の見直しに要する経費を地方交付税に算入して、国としては地方公共団体に実施を要請しているということで、私の知るところではあるのですけれども。

財政課長にお伺いいたしますけれども、この防災アセスメントを今回実施調査費を計上しておりますけれども、その地方交付税はどのような形で算入されているのか、行くのか、ご質問します。

○財政課長（會嶋禎人君）

交付税自体は、今現在、情報として出ております算定方法の改正についてというのをもとに、平成29年度の予算は算定しております。その中に、具体的に細かい部分というのは、まだ載っておりませんのでわかりませんが、ただ、通常例年どおり、その項目がその算定中の項目として載っているのであれば、今後細かな数値の提出というのがありますので、その中で、八街市の今回見直そうとしているもの、あるいは作ろうとしているものの計画が該当するのであれば、当然歳入の項目として提出してまいります。

○石井孝昭君

次年度は36億円の交付税、予算を組んでおりますけれども、それで仮に足りない場合は、また要請していただければありがたいかなというふうに思っております。

この地域防災計画の修正は、八街市の防災会議に諮るとしてはおりますけれども、今後、八街市防災計画の修正と今後策定されるであろう業務継続計画、これが八街市に適した計画が

策定されることを心より祈っております。またよろしくお願ひしたいというふうに思います。続きまして、時間もないので次にいきます。食育について質問させていただきます。

八街市食育推進計画の策定についてご質問いたします。

千葉県では、2017年から2021年度に取り組む第3次千葉県食育推進計画を策定しました。全国有数の農林水産業県であることを活かして、生産から食卓まで食のつながりを意識した食育を推進するとしております。

平成17年に施行された食育基本法では、健康作りのための食育の推進について各市町村に食育推進計画の策定を促しております。八街市において、市食育推進計画の策定状況はいかがか、ご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

食育基本計画の策定につきましては、食育基本法第10条に、地方公共団体の責務として、国との連携を図りつつ、その地方公共団体の区域の特性を活かした自主的な施策を策定し、及び実施する責務を有することとされており、また、同法第18条で、「市町村は食育推進基本計画を作成するように努めなければならない」とされております。

千葉県に確認しましたところ、計画未策定の市町村は、健康増進計画、食育推進計画及び自殺対策計画の3つの計画の関連性を重視し、一体として策定することが可能であるとの回答をいただきましたので、健康、食育、自殺対策の施策を一体とした（仮称）八街市健康増進計画の策定に向けて、平成29年度より策定業務に着手し、平成30年度中に公表できるように準備を進めているところでございます。

○石井孝昭君

非常に前向きにご答弁いただきましてありがとうございます。策定していくということでもあります。

本市の場合、この食育推進計画策定においては、どの担当課が食育について当たるのか、ご質問いたします。

○市民部長（山本雅章君）

ただいま市長答弁がございましたとおり、健康、食育、自殺、この3つを1つの計画として策定するというところでございまして、具体的には、それぞれ部会を設けまして、それぞれで議論を深めていくという形をとります。

その計画自体の取りまとめにつきましては、市民部健康増進課の方でとり行います。それで、健康づくりに関しましては市民部、それから食育に関しては経済環境部、それから教育委員会といったように、それぞれ担当していくものです。

○石井孝昭君

今、部長答弁にもありましたけれども、この食育、健康、自殺ということで、対策を推進するという事なんですけど、横断的な取り組みが求められるかなというふうに思っております。経済環境部農政課も含めて教育委員会もそうですけれども、あるいはどうですかね、

ある1つのまとまった組織を立ち上げた方がよろしいのかな。横断的な組織をしっかりとつくと、まとまってつくと、取りまとめは市民部が行って公表していくという方が、よろしいかなと思いますので、検討をしっかりとお願いしたいというふうに思います。

この推進計画の中では、指標や目標を設定しなさいということになっています。千葉県では、11月を千葉県食育月間ということで定めております。去年の12月に、平成28年度の11月ということですが、けれども、「ちばを食べよう！ちばの食育月間」ということで、県内では317の取り組みが行われております。その中で、八街市は5件程度の取り組みが報告されておるのですが、具体的にどのような内容かご質問します。

○経済環境部長（江澤利典君）

ただいまのご質問、5件の取り組みということでございますけれども、食育月間につきましては、6月と11月の2回設けられております。6月の月間では、まず、第1として食育月間の周知として、広報による啓発活動を実施しております。2点目といたしまして、市内の小・中学校における食に関する指導として、食育事業を行っております。3点目といたしましては、生きがい短期大学による給食センターの施設見学を行っております。4点目といたしましては、地産地消を図るため、JA千葉みらいが実施するグリーン祭りの支援を行っているところがございます。さらに、5点目といたしまして、幼稚園の食育教育として、市内の農家へ出向していただいて収穫体験などを行っております。

11月には、子どもの食の教室の開催、また八街教育の日とて、給食における児童・生徒の献立の採用、地産地消での献立の給食への提供、市内小・中学校への食育事業、給食での和食の提供、産業まつりでの地産地消の推進を行っているところでございます。

○石井孝昭君

食育の推進計画が正式に恐らくできると、そこにのっかってさまざまな、今ありましたとおり、教育委員会の給食センターだとか産業まつりだとか、その行事がただ漠然とは言いませんけれども、今後、食育というある意味をもって行事が行えるのかなと思っております。横断的に、それが健康増進につながったり、ひいては自殺対策の今回関連で3つつくっているということですが、つながったりもしていくということなので、今は5件ということでありましたけれども、できれば推進計画ができていく過程において、またできていった後も、しっかりと推進を進めていただきたいというふうに思います。

そこで、千葉県の中では、食育のサポート企業という取り組みをされておりますけれども、印旛管内、またこの八街市においてはサポート企業があるかどうか、ご質問いたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

食育サポート企業の取り組みということでございますけれども、社会貢献活動として、独自に食育を実践する企業、または公的機関や千葉食育ボランティアが実施する食育活動に支援・協力をする企業を千葉食育サポート企業として、千葉県に登録されているということでございます。

活動内容といたしましては、食品製造や加工工場の見学を受け入れ、出前講座等への講師

の派遣、農林水産業の体験の場の提供、料理教室の開催などがございます。

本市で申しますと、有限会社深澤製茶園さんが登録を受けて、小学校での講師などを務めているというふうに聞いております。

○石井孝昭君

八街市では1社ということでもあります。推進計画をつくっていく過程において、八街市の会社、できれば既存の会社さんから始めていただきたいのですが、食に関する農業が基幹産業の八街においては、落花生も含めて、深澤さんはお茶ということでもありますけれども、従業員の食育に対しての啓発だとか、例えば講師で小・中学校に行つて八街の食材をPRしていただく。そういった民間活力をしっかりと活用していくサポート企業の取り組みが、今後は大事なというふうに思っております。八街食育推進計画、この担当は恐らく農政課の方になっていくのかなと思っておりますけれども、商工観光課とあわせて、そういった取り組みをしっかりと務めていただければありがたいというふうに思っております。1社だと非常に寂しいですからね、協力体制をしっかりと、外部そして企業からもいただけるようにやっていければと思います。

そこで、いろいろ一般質問でもありましたオリンピック・パラリンピックに向けてということですが、この県の食育推進計画の中では、オリンピック・パラリンピックを契機として、広く千葉の郷土料理の普及を推進していくということがうたわれております。本市の郷土料理の普及はどのように推進していくのか、ご質問いたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

郷土料理の推進ということでございますが、本市の伝統料理としては、らっかみそや太巻き寿司、落花生おこわなどがございます。このような料理をPRすることと、次の世代に継承するために、産業まつりにおきましては、工業会のご協力によりP-1グランプリを開催しているほか、太巻き寿司の講座の開催、みそづくりの講習会などを開催しているところでございます。また、産業まつりの一環として、平成24年度から本市の特産品を使ったアイデア料理コンテストを開催しております。

今後、八街市の伝統料理にもなり得る料理コンテストになるよう、努めていきたいというふうに考えております。

○石井孝昭君

ぜひ、普及推進をしていただきたいのですが、やっぱり市内行事だけではなくて、市外を含めて広く、世界にという気持ちもありますけれども、オリンピック・パラリンピックという契機として、好機としてということをおはうたっていますから、本市の郷土料理がそういったところに届くように、普及推進を今後考えていただけるように、そして対外的なセッションに向けて努めていくように、例えば都庁だとかいろんなPRをされておりますので、そういったところに推進をしていただければありがたいというふうに思っております。

新年度予算概要書の195ページの中で、先ほど部長答弁にもありましたけれども、新規事業の食育推進計画と健康増進計画、市の自殺対策ということで、526万4千円が計上さ

れておりますけれども、この策定にあたって、県の福祉センター等からどのような指導があったのか、ご質問いたします。

○市民部長（山本雅章君）

県の方からは、八街はこの3つの計画、いずれも未策定の状況であるということで、県としては全市町村策定を進めるという方向性をもっていましたので、この3つは相互に関連性を有するというので、一体とした計画をつくってくださいというような要請がございました。

○石井孝昭君

いいチャンスだったのかなというふうに、逆に思っています。補助事業の中で多少国、県から補助金をいただいて、自殺対策のことでできたのはよかったなと思っております。今まではナチュラルな方にそういった予算がたしか配分されていたかと思えますけれども、この施策から、その自殺対策の予算を引っ張れたことによって、この2つの事業が市の本当に健康の骨格となる事業になっていくような気がしますので、しっかり推進をしていただければありがたいかなというふうに思っております。

続きまして、世代別の食育計画についてご質問いたします。

千葉県食育推進計画の基本目標では、「ちばの恵み」を取り入れたバランスのよい食生活の実践による生涯健康で心豊かな人づくりとしております。その中で、子どもから高齢者まで各世代に応じた食育の推進を掲げ、「就学前の子ども」「小・中学生」「高校生」「青年期」「壮年期」「高齢期」の各世代に応じたきめ細かな食育推進を目指しております。

本市における世代別食育計画についてご質問いたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

世代別食育計画につきましては、現在国が進めています第3次食育推進基本計画では、5つの重点課題を柱に取り組みと施策を推進するとしており、重点課題の中では、多様な暮らしに対応した食育の推進として、「食でつながる人々の環（わ）共食から、始まる・深まる地域連携」と掲げられております。

現在、世帯構造や社会環境の変化、生活スタイルの多様化に伴い、単独世帯やひとり親世帯が増え、また高齢者の孤食や貧困の状況にある子どもに対する支援が重要な課題になるなど、個人や家庭だけでは健全な食生活を実践するのが難しい一面が出てきております。こうした状況を踏まえ、コミュニケーションや豊かな食体験につながる共食などを通じた食育を推進していかなければならないと考えております。

ご指摘の世代別食育計画につきましては、このような状況を踏まえながら、平成30年度中の公表を目途に、（仮称）八街市健康増進計画の策定にあたってまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

今までは、皆さんにお配りをさせていただきましたこちらが世代別の食育計画の、これは

県の決定の内容でありますけれども、就学前、子どもさんの発達の段階から、加齢による身体の低下がみられる高齢者に至るまで、的確な食育教育を作成していくのが急務かなというふうに思っております。この食育を策定していく上において、1つの目標がそれぞれできるかなというふうに思っております。総合計画に掲げ、恐らくこの健康増進計画、食育推進計画、自殺の対策計画も、恐らく総合計画の中に組み入れられるという認識になると思うんですけども、部長、そういう理解でよろしいですか。総合計画の中に組み入れていくと私は理解しているんですけど、2015の中に入っていくと思うんですけど、いかがですか。

○市民部長（山本雅章君）

そのような理解でよろしいのかと思います。この計画は10年計画ですので、それぞれ計画をもたなければいけないものが、方向性が見えてきたという意味では、今後そちらの基本的となる計画の中にも、きちんと載せていく必要はあろうかと思います。

○石井孝昭君

恐らくそうなると思います。県の方では、健康増進計画は平成25年から34年までということになっています。これは健康ちば21ということで、10年計画ということになっていますので、恐らくそのようになるのかなというふうに思います。

そこで、総合計画に掲げる施策や計画事業を推進するため、地域の課題や取り組み、目標を整理、このようなものが明確化するというふうに思います。健診率の低下も含めて、向上につながっていくかなというふうに理解をしております。また、この予算の有効活用とか重点化によって大きな成果が期待できていくものと、そして、計画に基づいた効率的な予防活動を推進できる。市民の健康増進、医療費削減にもつながっていくと。我々市民、議会への地域の課題、目標、取り組みについての説明と啓発がこれによってできると。計画自体が、市民の健康増進促進に向けた啓発になると。こういうことが進められていく、想定されていくと思いますので、世代別のしっかりとした食育推進計画をつくっていただきたいと、このように思う次第でございます。

質問要旨（3）学校給食における食育教育の推進について、ご質問いたします。

小・中学校の児童・生徒にとりまして、バランスのよい学校給食は将来の食習慣の形成に、とっても大きな影響を与える時期であります。学校給食を生きた教材として活用することや、学校給食における地場産物の活用と地域の食文化の継承、米飯給食を推進し、米を主体に多彩な副食からなる「ちば型食生活」の定着を働きかけるとしております。

八街市における「学校給食における食育教育の推進」について、ご質問します。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

学校給食では、栄養士が、地産地消に留意したさまざまな食材を使い、バランスのとれた栄養豊かな給食を提供するために、食品の組み合わせや調理方法を工夫した献立づくりに努めております。

さらに、栄養士が学校へ指導訪問し、食育推進プランに基づいて、児童・生徒の実態や発

達段階、当該学年の学習内容を考慮し、系統的に食に関する指導を行っております。

また、食育の授業の1つとしては、今年度は9月より、児童・生徒が考案したメニューを献立に積極的に取り入れております。

今後も、子どもたちが生涯にわたり心身ともに健康的な生活を送るため、望ましい食生活を身につけることができるよう、食育を通して食の大切さを周知してまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

昨日、新宅議員からそういうご質問もありました。「早寝、早起き、朝ごはん」の質問もありましたし、教育長から、子どもプランの献立も進めているという話もありました。栄養教諭を中心とした食育の推進、学校給食を生きた教材として活用していくと、そして千葉の千で千産千消ということで訴えているのですけれども、学校給食に地場産品の活用を推進していくということでもあります。農業が基幹産業のこの八街で、八街の野菜とか八街の食材を食べて大きく育てということで、小・中学生、特に子どもたちに強く推進していただきたいと思っております。

就学前、そして小・中学校、世代別ということで先ほど質問させていただきましたけれども、そこに軸を置いていくのが、とても食育は大事なかなというふうに思っておりますので、教育長、どこら辺に軸を置いていくのか、もう一度ご質問いたします。

○教育長（加曾利佳信君）

食育指導の中で、どこの点に軸を置いていくかということでございますけれども、やはり、今議員の方からお話がありました地産地消、そして地元の産物に非常に関心をもちつつ自分の健康に活かしていく、そういう指導を学校の中で徹底していきたいなと思っております。それを1つの柱にするとともに、やはり家庭との連携というのも非常に大事かと思っておりますので、その辺も第2の目標として、軸に置いていきたいなと思ってございます。

○石井孝昭君

前議会で、地域とそして食育体験という話もさせていただきましたけれども、地域と学校、児童・生徒が、それらの体験も食育の1つだと思っておりますので、取り組みを進めていただきたいというふうに思います。

質問事項3、教育問題について、コミュニティ・スクール制度についてご質問いたします。

昨日、角麻子議員よりも質問がありましたすけれども、ご質問いたします。

学校や子どもたちが抱える課題や、家庭・地域社会が抱える課題を地域ぐるみで解決し、子どもたちの健やかな成長と質の高い学校教育の実現を図るために、地域の力を学校運営に活かす「地域とともにある学校」を目指すことが大事です。

その実現のための取り組みの1つとして、法律に基づいて保護者や地域住民が学校運営に参画するコミュニティ・スクール、学校運営評議員制度があります。コミュニティ・スクール制度は、2004年より制度化して、文部科学省では指定校を推進しております。八街市のコミュニティ・スクール制度について、お考えをお聞きします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

個人質問6で角麻子議員にも答弁いたしましたが、コミュニティ・スクールを実施するには、保護者や地域住民が学校運営の基本方針を承認したり、教育活動や学校運営などに意見を述べる学校運営協議会を設置し、子どもたちが抱える課題を地域ぐるみで解決する仕組みと地域住民の意識の向上が必要となります。

現在、各学校の教育活動に地域の皆様の声を反映するための学校評議員制度を実施しており、市内小・中学校の学校運営の状況や学校評価の結果を点検していただくなどの取り組みを行っております。

また、全ての小学校において、学校支援地域本部事業として、地域の方々に登下校時の児童・生徒への見守り活動、ゲストティーチャーとしての授業への支援、図書整備や校庭の整備などの環境整備等、多岐にわたり協力をいただいて、学校と地域の連携を図っております。

今後は、現在行っている取り組みを継続しつつ、コミュニティ・スクールについて調査・研究を進めてまいりたいと考えております。

○石井孝昭君

当初、発足したコミュニティ・スクール制度は、今現在約3千校に広がっておりということでもありますけれども、私自身、コミュニティ・スクール制度をぜひ推進してくださいという立場ではなくて、地域性があるかなというふうに思っております。八街市においては、私たちが住む特に南部は、二州小学校とか川上小学校には教育後援会というものがあって、地域とともにいろんな活動をしておったりしております。

先月、1月に、誠和会では、先進地視察研修ということで、高知県中山間地山間の土佐山学舎という小中一貫校、公立校を視察してまいりました。ここで、小中一貫校では9年間同じ学び舎で過ごして、小学校1年生から6年生、中学生は7年生から9年生と呼び、故郷に誇りをもち、未来をたくましく豊かに、勇気をもち生き抜いていく児童・生徒の育成を、教育理念に掲げておりました。

コミュニティ・スクール校の代名詞として、学校運営協議会を中心に地域と学校、協働して子どもたちの成長を地域ぐるみで支えており、とても会派一同、目からうろこの充実した研修となった次第であります。

先ほど申し上げたとおり、地域性のあるこの八街においては、中心部、南部、北部とこのように分かれると思えますけれども、今後、児童・生徒の減少を見るにあたり、いわゆる地域性を活かした教育環境、教育設備が求められていくと思われれます。

その1つとして、コミュニティ・スクール制度の導入も、検討の1つにはなるかなというふうには思っております。特色のある教育ということで、そのように思っておりますけれども、先ほど申し上げた土佐山学舎では、スクールバスも充実しておりますして、登下校時、山間から都心部、中心部におりてきて、子どもたちの部活動の帰りの足にもなっているということでもあります。

八街市では、スクールバスというのが導入されていないのですが、沖分校の話も今議会で出ておりましたけども、いくいくスクールバスの導入についても検討していくところがあるのかなどこのように思っておりますけれども、いかがでしょうか。

○教育長（加曾利佳信君）

お答えします。

先ほどコミュニティ・スクールの、実際に行うのかということで、やっぱり地域性というのを重視することは、私たちも認識しているところでございます。

八街市の場合は、今、地域と学校が連携教育、地域連携という非常に強い方向性で連携を保っております。また、先ほども述べましたように学校評議員制度もやっております。評議員制度と学校・地域の連携、その2つの柱には、今後も各学校が地域に開かれたコミュニティ・スクールも将来視野に置きながら、現在やっているものを継続していきたいなと思っております。

あわせて、スクールバスの今お話がございました。今現在は、スクールバスについては考えてございませんけども、今後の児童・生徒数、その動向によってはまた考える時期が来るのかなど思っておりますが、今のところはスクールバスについて検討はしてございません。

○石井孝昭君

最後の質問に移ります。

小・中学校の屋外トイレの設置状況と今後の対応について、ご質問いたします。

平時の学校屋外利用、体育の時間や地域の皆様をお招きしての運動会、地域公開などの各種行事があります。八街市内においては、屋外トイレが設置されていない学校が見受けられます。小・中学校は特に災害時には避難所として指定されており、災害時の防災拠点として地域の大きな意味合いをもっております。

教育環境整備は喫緊の課題と理解しております。小・中学校の屋外トイレの設置状況と今後の対応について、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

屋外トイレの設置状況ですが、現在、二州小学校、八街南中学校以外については、設置されております。小・中学校は、避難所に指定されており、屋外トイレも必要であると考えておりますので、設置されていないこの2校につきましては、どのような形で設置できるのか、今後、設置に向けて調査検討してまいりたいと思っております。

○石井孝昭君

非常に前向きなご答弁、ありがとうございます。

市長、ちょっとお伺いさせていただきます。今議会で、エアコン設置、この舵を切っていただいたということは、本当に前向きにうれしく思っております。先ほどの教育長の答弁によってありましたけれども、二州小学校と南中学校だけ屋外トイレがないということでありますけれども、教育環境の平準化を図るという意味においても、均等に整備していくべきだと、

教育長も前向きにするということでありましたけども、今年度の補正でやってくださいとは言いませんけども、来年の年頭ぐらいに、できればそのような予算措置を要望させていただきたいと思っておりますけども、いかがでしょうか。

○市長（北村新司君）

ただいま、石井議員からご指摘のありました点につきましては、林議員にも答弁したところでございますけども、子どもたちには公平な機会均等というのが、私の念頭でございます。そういった意味の中でも、日頃、市長会でも学習環境の改善のため、空調設備、トイレ等の学校施設の整備に関する国庫補助事業について、必要な財源を確保するとともに、対象事業の拡大や算定割の嵩上げ等の拡充を図るということで、全国市長会でも決議、要望しております。こうしたことを踏まえた中で、私も行動しながら、子どもたちには、均等な教育環境整備をするよう頑張っていきたいというふうに思っています。

○石井孝昭君

ありがとうございます。

屋外トイレは非常に衛生面がとても大事であります。今現在、屋外トイレの中で、ぼつとんという言い方も失礼なんですけれども汲み取りですか、水洗と汲み取りということになっておりますけども、下水がないところはどうしても合併浄化槽ということになっておりますけども、体育施設の中で、これは小・中学校のトイレは先ほどのとおりなんですけれども、市営グラウンドのトイレ等に汲み取りと水洗、このような形でまだ整備されていないところがあるように見受けられます。

今年度の予算を見ると、東部グラウンドに簡易水洗ということでありまして、教育長、この辺はどのようになっていますでしょうか。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

各グラウンドにつきましては、ご存じのように、中央グラウンドと北部グラウンドは水洗になっております。また、榎戸サッカー場が汲み取り式の水洗、簡易水洗となっております。南部グラウンド、西部グラウンド、東部グラウンドにつきましては、現在のところ汲み取り式になっておりますが、東部グラウンドにつきましては、平成29年度で簡易式ではございますが、水洗へ改修の予定でございます。榎戸サッカー場につきましても、簡易水洗式ではございますが、平成29年度の予算で新しく改修する予定でございます。

また、南部グラウンドと西部グラウンドの現在汲み取り式のトイレにつきましても、今後改修できるよう、計画してまいりたいと思っております。

○石井孝昭君

最後です。汲み取り式は、夏場によく行くのですけれども、特に女性は嫌って、衛生面で非常に嫌がられます。今、教育長、教育次長がおっしゃったように、施設の平準化を図る意味においても、できれば合併浄化槽に向けて、学校のトイレしかり、教育施設もいくいくは図っていただくことをお願いして、私からの質問を終わらせていただきます。ありがとうございます。

ございました。

○議長（小高良則君）

以上で誠和会、石井孝昭議員の個人質問を終了します。

会議中ですが、昼食のため、休憩します。

(休憩 午後 0時03分)

(再開 午後 1時10分)

○議長（小高良則君）

再開します。

報告します。

山田雅士議員より、一般質問をするにあたり、参考資料の配付依頼がありましたので、配付しておきました。

以上で報告を終わります。

休憩前に引き続き、誠和会、小山栄治議員の個人質問を許します。

○小山栄治君

誠和会の小山栄治です。

今回は、市民が安心でき活気ある便利な街づくりについて質問させていただきます。

まず初めに、児童見守りシステムについて質問させていただきます。

誠和会では、1月に四国中央市に行政視察に行ってきました。その中で、「総務省モデル事業からユビキタスタウン構想推進事業へ」ということで、四国中央市地域児童見守りシステムについて、お話を聞かせていただきました。

現在は、19校のうちモデル6校の低学年、1年生から3年生を対象に、IDカードを活用して、正確な登下校の時間を把握しているというお話で、放課後児童クラブにも登下校の管理ができるシステムになっているようです。この事業を実施後のアンケートで、72パーセントの保護者が、登下校時間を確認できるシステムは、登下校時の児童の防犯に有効と思うと答えています。また、今後、市内全19校の全学年、1年生から6年生の児童への運用を拡大するというので、この事業は大変有効な見守りシステムだろうと考えます。

全国でいろいろな児童見守りシステムを行っています。私たちが行政視察しました四国中央市もその中の1つですが、よく研究をして本市にあった、子どもたちの安全・安心のための児童見守りシステムができたらと考えます。

そこで、本市の考えをお伺いしたいと思います。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

児童・生徒の登下校の安全・安心に関しましては、最重要課題としておるところです。子どもの安全を守る情報システムには、さまざまなものがあります。子ども一人ひとりに電子タグを携帯させ、校門を出入りすると関係者にメールで通知されたり、GPSで子どもの位置を把握できたり、緊急通報ボタンを押すと関係者に通報できたりするシステムもあります。

地域の特性やニーズ、関係者の協力体制などを踏まえて、適切なシステムを選定し、運用体制を構築する必要があります。

また、児童見守りシステムの導入については、多額の費用がかかることも問題の1つです。今後、地域のニーズ、協力体制の実現性等を把握して行きながら、平成19年度に総務省によって実施されたモデル事業などの先進的な導入事例に注目してまいります。

なお、現在、「まちc o m i」情報サービスを利用し、登録している方々に、不審者情報のメール配信を行い、登下校の安全・安心のための取り組みの1つとして行っているところです。

○小山栄治君

ありがとうございます。八街市でも子どもたちの登下校に見守り隊が活躍しておりまして、この活動というのは、全国に誇れるものだと私は考えております。しかし、この見守りだけでは足りない面もありますので、八街独自の見守りシステムをまた考えていただいて、ぜひ行っていただきたいと思います。

次に、八街農業の活性化について質問をさせていただきます。

本市の基幹産業である農業の活性化については、本市にとっては大切な課題の1つですが、今までの農業体験ツアーや農業インターンシップ事業、落花生のPR、八街ジンジャエールの開発・販売など、いろいろなことをしてきましたが、私はそうした取り組みをしている中で、八街市では農業活性化のために、果たしてどういう八街農業像を考えているのか、何を目標としてどうなったらいいのか、よく見えていないように思います。

そこでお聞きします。本市の目指す農業活性化の目標と施策をお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の農業活性化に向けた目標を定めた、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想」では、農業を主業とする農業者が、地域における他産業従事者なみの生涯所得に相当する年間農業所得一人当たり630万円、年間労働時間一人当たり2千時間の水準を実現し、農業を職業として選択し得る魅力とやりがいのあるものとすることを目標としております。

この目標を達成するために、必要な各種施策や補助事業を展開してきたところでございます。近年では、経営の発展を図るため施設園芸の導入が増加しており、消費者ニーズに対応した生産体制の確立とともに、産地化を図ることが重要であることから、施設化に伴う補助事業や農地中間管理事業を活用する中で、経営規模の拡大等に向けた支援を行ってまいりたいと考えております。

また、本市の農業を実際に体験し、魅力を感じていただけるよう農業体験ツアー等を実施してきたところですが、今後も継続して実施することにより、本市の魅力を発信し、新規就農者の確保や移住・定住の促進をさらに図ってまいりたいと考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。

ただいまの答弁の中で、他産業従事者なみの生涯所得に相当する年間農業所得一人当たり630万円、年間労働時間一人当たり2千時間の水準を実現させるという目標が答弁の中にありましたけども、現在、八街市の農業の実態は、農業所得一人当たり平均幾らぐらいで、労働時間一人何時間ぐらいなのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

現状の所得と労働時間とはということでございますけども、平成26年度の農林業センサスによりますと、農産物の販売のある農家のうち、販売金額が50万円未満が94戸、50万円から100万円が75戸、100万円から300万円が233戸、300万円から500万円が135戸、500万円から700万円が103戸、700万円から1千万円が159戸、1千万円以上が272戸となっております。販売金額が700万円以下の経営体が半数以上を占めているというような形になっております。

また、労働時間につきましては、経営改善計画の認定の際に提出された資料を確認しましたところ、平均で年間2千300時間というようなことになっているところでございます。

○小山栄治君

700万円以下が多いということですが、多分、これは労働力というのは、夫婦でやっているとか、家族経営ですと多分2人ないしは3人でやっていると思いますけども、そうすると、一人当たりの収入というのはかなり少なくなると思いますけども、そういう目標に向けて、今までどのようなことをやってきたのか。この目標を達成するために必要ないろいろな各種施策や補助事業を展開してきたという答弁がありましたけども、具体的にどのようなことをしてきたのか、ご答弁をお願いします。

○経済環境部長（江澤利典君）

目標に向けた具体策ということでございますけども、所得向上に向けての具体策といたしましては、経営の発展を図るための施設園芸に向けて、農業用ハウスに対し助成を行っております。また、経営規模を拡大するために、中間管理事業を活用する中での利用集積に関する支援をしているところでございます。

労働時間の短縮に関しましては、省力化機械の導入や、出荷の際の時間を短縮するためJAが行う集選果場の整備等に対して支援を行ってきたところでございます。

今後も、引き続き同様な支援を継続して行うほか、担い手の確保や耕作放棄地の解消に向けて規模拡大等などにも支援をして、目標達成に向けて努力していきたいというふうに考えているところでございます。

○小山栄治君

ただいまの答弁の中で、施設園芸に対する補助事業だとか、経営規模の拡大に向けた支援を行っているということですが、これはどういうふうなことをしてきたのか、お伺いします。

○経済環境部長（江澤利典君）

施設化へ向けての具体的な補助事業ということでございます。事業の1つとして、新「輝

け！ちばの園芸」関係、農地整備利子支援事業、ハウスの新設やリフォームに対し、助成をしているところでございます。

規模拡大に向けての支援といたしましては、農地中間管理事業を活用する中で、受け手と出し手のマッチング等の支援をしております。

あと、園芸生産拡大支援事業として、耕作放棄地を再生して規模拡大を図る農業者に対して、生産に必要な機械の導入等を助成しているところでございます。

○小山栄治君

規模拡大についてですけれども、ここ1～2年で農地管理機構に土地を提供した人、または借りた人は、かなり少ないのではないかと思うんですけれども、出し手がいても借り手がいなかったり、借りたいけれども農地がなかったりというような、その辺は八街にとって、そういう支援をしっかりとしていくというような答弁でしたけれども、いかがでしょうか。

○経済環境部長（江澤利典君）

中間管理事業の関係で申しますと、平成27年度は転貸済面積が4万5千929平方メートル、平成28年度につきましては5万7千696平方メートル、合計で10万3千625平方メートルです。出し手の面積といたしましては、22万4千4平方メートルとなっております。

そうした中で、今後も中間管理事業につきましては、なかなかマッチング等が難しい面もございますけれども、基本的にはこの事業を活用して、耕作放棄地等の解消にあたっていきたいというふうに考えています。

○小山栄治君

ありがとうございます。私は、今、出たもので、果たして八街の農業は活性化するのだろうかという、非常に疑問があるんですけれども、もうちょっとほかのことも力を入れていかなければいけないのかなというふうに、私自身は考えております。

例えばもうちょっと六次産業に力を入れていくとか、農業を観光に結び付けるのだというようにお話もあったように、私は前にも言いましたけれども、八街市に農業公園をぜひ誘致して、そういうものをつくって、そこを基盤に八街の農業観光に力を入れていく、そういうことを将来は考えていくことが必要なのかなというようなことも考えております。ぜひその辺も研究をして、八街市の農業活性化のためにいろいろな知恵を出していただきたいと思えます。

次に、②としまして、落花生やサツマイモなどの野菜や果物のオーナーになっていただくオーナー制度は、消費者が収穫体験や現地交流会のほか、インターネット上で生産過程を楽しむケースも多く、一方、オーナー制度をめぐるっては、全国的にトラブルも発生しているようです。消費者の安全感を確保する仕組みが必要だと言われております。オーナー制度の信用性向上を図るためには、自治体が、一定の基準を満たした生産者や事業者を対象にした独自のオーナー制度を創設することが求められています。

そこで質問いたします。市独自のオーナー制度を作り、本市農業の活性化が図れないのか、

お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

消費者が生産者に事前に出資し、農作業を体験しながら生産物を受け取る仕組みであるオーナー制度は、全国各地でさまざまな農産物を対象に実施されております。

本市におきましても、青年農業者がスイカや枝豆のオーナー制度や農業合宿などを行い、都市部の飲食店オーナーなどと交流を図っている事例がございます。

オーナー制度により、消費者は、新鮮で安全な農作物を手に入れることができ、農業者も収穫の手助けを行っていただけることなどから、両者にメリットが生まれる制度であると考えられますので、市が主導してのオーナー制度について、調査・研究してまいりたいと考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。ほかの市町村でも、落花生のオーナー制度、そういうものを積極的にやっているところもあります。八街市は落花生がおいしいところですので、ぜひ、落花生のオーナー制度というものも、消費者が安心して八街に来られるような体制づくり、そういうものも考えていただいて、八街市の活性化に少しでもつながるようにしていただきたいと思っております。

次に、現行組織の見直しによる市民サービスの向上と効率的な推進体制の構築を目指して、行政組織の一部変更が行われますけれども、変更により市民サービスの向上と効率的な推進体制はどのように行っていくのか、また、どのように変わるのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

平成29年4月の組織改正につきましては、現在、総務部総務課内に設置してある市民協働推進班を課に昇格させ、市民部内に市民協働推進課を設置いたします。業務の内容といたしましては、現在、策定中の八街市協働のまちづくり推進計画に掲げる各種事業に取り組んでいく予定であり、主な事業内容といたしましては、街づくりの担い手の育成や発掘に関する事業や、市民同士あるいは市民活動団体などが連携しやすい環境を整備するための、市民活動サポートセンターを設置するなど、市民による自立した街づくりの活動を支援する事業を実施していく予定であります。

また、市事業への積極的な市民参加を促す仕組みづくりにも取り組む予定であり、具体的には、各種計画等の策定の際に、市民からの意見を公募する仕組みや、審議会等の委員の公募に関する仕組みづくりなどに取り組んでいく予定であります。

このほかにも、従来から担当する、区・自治会に関するコミュニティ活動の支援等も含めて、業務を担当する予定となっております。

次に、商工課から商工観光課に名称変更することにつきましては、個人質問3、やちまた21小澤孝延議員に答弁したとおり、商工課から商工観光課に名称変更することにより、所

掌する事務の変更はございませんが、これまで観光に関する市役所の窓口がはっきりしておりませんでしたので、行政サービスの向上を図る観点から名称を変更するものでございます。

なお、現在の商工課におきましても、観光誘致策として、既に平成21年度から、落花生の掘り取り体験などを観光資源とする農業体験ツアーに取り組んでいるところであり、土日を含め年間70日程度、本市特産の落花生や新鮮野菜などのPRに努めているところであります。

また、昨年の10月には、本市観光農業協会が中心となり、ゆで落花生で有名な「おおまさり」の試食と生落花生や新鮮野菜などの販売を中心とした「やちまた落花生まつり」を、「やちまた駅北口市」との共催で開催したほか、千葉県が主催する旅行会社などを対象とした商談会にも初めて参加するなど、近年は市民との協働による観光誘致策にも積極的に取り組んできたところであります。

このほか、八街商工会議所飲食業部会が開発した「八街生姜ジンジャーエール」につきましても、新たな本市の特産品となるよう、その普及・促進を支援しているところでありますので、観光誘致策などにつきましては、今後も積極的に取り組んでまいりたいと考えております。

次に、社会教育課につきましては、中央公民館に移転することで、公民館との連携が取りやすくなり事務の効率化が図られ、職員の負担の軽減がされるものと考えております。職員の勤務形態につきましては、月曜日から日曜日の7日間のうち2日間は指定休日となり、月曜日の休館日も窓口事務を行うことにより、市民サービスの充実・向上につながり、さらに、中央公民館、図書館、郷土資料館を11月から祝日開館にし、市民の方々が利用する機会を増やすことで、入館者の増加が見込まれることから、さらなる市民サービス向上を目指していきたいと考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。

市民活動サポートセンターの設置の話がありますけれども、これはどのようなことを考えているのか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

市民活動サポートセンターにつきましては、現在策定しております八街市協働の街づくり推進計画の中で、地域の連携を深めるために市民活動サポートセンターを設置するというふうにしております。

また、具体的な設置方法につきましては、現時点ではまだ確定しておりませんが、設置にあたりまして重要となりますのが、その機能や役割をどの程度にするかということになると思います。これらのことから、近隣自治体の運営方法とか、また市民が求める機能につきまして、市民の方の意見を取り入れながら、サポートセンターの機能、役割を定めてまいりたいと考えております。

○小山栄治君

市民活動サポートセンターというのは、私たち誠和会でも行政視察に行ったときに見てきたこともありますけども、これは庁舎の建物の外に複合施設ではないですけども、そこにセンターを置くのか、庁舎内のどこかにそういうものを置くのか、どのようなお考えなのか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

その辺につきましても、現在協議している、これから進めるところでございますけども、外に作るようになりますと、新たに建てるようになりますとそれなりの経費がかかるということで、また期間もかかってしまうということでございますので、その辺は内部に置くか、またあいているどこかを使用するかとか、その辺を受けて検討してまいりたいと考えております。

○小山栄治君

できたら、駅の近くの空き店舗でも利用して、そういうところが中心になって活動できるような場所というものがあるといいのかなと思いますけども、よろしくお願ひしたいと思います。

それから、答弁の中に、区・自治会に関するコミュニティ活動の支援というようなことがありましたけども、これはどのような支援を行うのか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

区・自治会に対しましては、現在も幾つかの支援活動を行っております。既に行っているものといたしましては、コミュニティ事業補助金と言いまして、これは運営補助ですとか事業費補助、それから集会場の維持管理補助ということで、39全区を対象に補助金を出しております。また、このほかには、地区集会施設の建設補助金等がございます。

○小山栄治君

現在行っている補助事業とかそういうものはわかりましたけども、これから新たにどのようなことを考えているのか、あればお聞きしたいと思いますけども、私たちが行政視察に行ったときには、区だとか自治会、そういうところの行っている行事だとか事業に、審査会ではないですけども、そういう人たちが審査をして補助金を出すような制度とか、そういうこともやっておりますけども、活動に対する補助というものはどのように考えているのか、お伺いします。

○総務部長（武井義行君）

先ほど来お話がありました市民活動サポートセンターを、まず設置するということが第一だと考えております。また、市民提案型の街づくり活動に対する補助制度ですとか、また、小学校単位でのコミュニティ組織の設置等、そういったことを支援してまいりたいと考えております。

○小山栄治君

これから、いろいろな活動が行われてくると思いますので、そういう市民の活動に対して、少しなりとも市として支援ができるような形をつくっていただきたいと思います。

それから、この取り組みというのは、市全体で取り組まなければいけませんので、新しく

市民協働推進課ができません、その課だけではとてもできることではありませんので、全部の部署でこれは取り組んでいかなければいけないものだと思いますけども、全部署でどのようにこれから取り組んでいく考えなのか、お聞きします。

○総務部長（武井義行君）

今、計画を策定している状況ということで、先ほどご説明させていただきましたけども、その策定にあたりまして、千葉大学の関谷教授にいろいろとアドバイスをいただいております。関谷教授がよくお話をされることなんですけれども、先進的にこういった協働を進めているところもあるのですが、それがなかなかうまくいかなかったケースも多く見受けられる。それが今お話がありましたように、市民協働推進課をつくったときに、協働に関するものは全て推進課がやるんだというような職員自身が認識をもってしまって、協働というのはいろんな形があるわけですから、これは市と市民だけでなく、市民同士もありますし、いろんな団体同士もありますので、これは本当に全課が、自分たちもそれに全て関わっているんだという意識をもった中で進めていかなければいけないというようなお話をされております。

ですから、私どもも当然職員の意識も、その辺もしっかりと指導・教育していかなければいけませんし、また、いろいろな形があるんだということも、市民に対していろいろと啓発してまいりたいと考えております。

○小山栄治君

新しく市民協働推進課ができますので、できてみて、これからいろいろな活動が行われるし、またいろいろな問題も出てくると思いますので、その中でしっかり直すところは直す、その辺の作業もしっかりとしていただきたいと思います。

それから、社会教育課が公民館に移転することによって、公民館との連携がとりやすくなり、事務の効率化が図られて、職員の負担が軽減されるというような答弁がありますけれども、今までとどのように変わるのか、お聞きいたします。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

社会教育課の事業は、各種講演会、それから音楽祭、市民文化祭、書き初め展など、中央公民館を会場にする事業が多くあります。各事業の実施までには、市役所での事務作業に限らず会場との行き来をする日数も多く、公民館職員との打ち合わせ、それから前日からの会場準備に要する時間もかかっているのが現状であります。

文化財団に関しましても、郷土資料館との業務の連携が不可欠でありまして、これに要する時間もかかっているのが現状でございます。

今回、社会教育課が移転することで、このようなことが軽減され、またそれぞれが行っている事業を兼務することで、事業量、それから勤務の割り振りに対する職員の負担が軽減されると考えております。

今回の移転で、それぞれの事務の効率化を図りまして、今まで以上に市民に寄り添った事業を進めてまいりたいと考えております。

○小山栄治君

今の答弁ですと、今の公民館職員の仕事、それから社会教育課の職員の仕事、それが協力しあって一緒にやるというふうに私は聞こえたのですけども、それはそれで理解してよろしいですか。

○教育次長（村山のり子君）

全てというわけにはいかないかもしれませんが、できる限りというか、概ねお互い協力しあってというような体制を考えております。

○小山栄治君

話に聞きますと、職員の数が少し今よりも減るようなことも聞いておりますけども、公民館にすると、社会教育課の人が来て多少楽になるといったらおかしいですけども、仕事を少し手伝ってもらえるので楽になるのかと思いますけども、社会教育課の人たちは、逆に公民館の仕事も多少手伝わなければいけないということで、人数が減ったところにそういうまた違う仕事も入るということで、その辺は職員の負担軽減になるのでしょうか、お伺いいたします。

○教育次長（村山のり子君）

社会教育課、中央公民館のそれぞれの事業として、別々に行っているものも現在ございます。その中で、一緒にというか精査できるようなものがあれば、それは1つにまとめていく。また、中央公民館を会場に新たな社会教育課の事業も展開していけると思いますので、その辺は研究しながら協力してやってまいりたいと思います。

○小山栄治君

よろしくお願ひしたいと思います。

八街市に中央公民館、1館しかございませんので、この社会教育課が公民館に行ったということで、1週間窓口が毎日あいているというようなことで、市民にとっては、非常に市民サービスにはつながると思います。そうした上で、現在月曜日は休館しておりますけども、月曜開館ということも将来的には考えていただきたいと思っておりますけども、これは答弁は要りませんので、ぜひご検討をいただきたいと思っております。

次に、歩道整備についてお伺いいたします。

八街バイパスも、3月22日に中央公民館から国道409号まで、残り約500メートルを残して開通することになりました。この八街バイパスが全線開通しますと、車の流れも大きく変わるだろうと考えます。特に県道22号線の車の通行量も増えるだろうと予測されます。八街バイパス2区先の県道22号線は、今でも事故が多く、児童・生徒の通学路でもあり、地元でも早急な歩道整備が求められています。

そこでご質問いたします。2区バイパス先、県道22号線の歩道整備は早急に必要と考えますが、どのように考えているのかを、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

ご質問の県道22号線、主要地方道千葉・八街・横芝線につきましては、現在、整備を進めていただいている八街バイパスに関連する路線であり、管理及び整備につきましては、県印旛土木事務所の所管となります。また、整備延伸にあたっては、八街バイパスの進捗状況を踏まえた上でのごこととなると考えております。

なお、歩道整備にあたっては、用地の確保を含め地域の皆様の協力が不可欠とのことでもありますので、市といたしましても、関係者の意向を踏まえた上で、地域の皆様と連携を図り、県に対して整備の要望を行っていく必要があるものと考えております。

○小山栄治君

この歩道整備は、地元でも早く歩道整備をしてほしいという要望が非常に強いので、地主からの同意はほとんどとれている状態でございます。ですので、県に強く要望してほしいと思いますけれども、地元のそういう地主からの同意もとれていますので、再度ご答弁をお願いいたします。

○建設部長（河野政弘君）

答弁いたします。

今のご質問にありましたように、要望書の方は、平成27年3月20日付で、八街市長宛てで上がっております。これは地元地権者の方が連盟で要望をされております。この件につきましては、県の方には伝えている状況でございます。

また、道路の整備にあたりましては、地域の皆様からの意向要望が多いということで、今ご質問のとおりだと思います。答弁にもありましたように、県道路管理者は印旛土木事務所でございますので、今後も継続して要望していくことが必要と考えております。また、地域の皆様に関係するということの中で要望していくことは、ただ市が要望するというよりも、インパクトというか、そういうことが大きいと思いますので、引き続き市の方と協力しながら、連携しながら進めていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○小山栄治君

よろしく願いしたいと思っております。

次に、安心できる便利な街について、質問させていただきます。

近年の大規模災害を教訓として、防災行政無線には、これまで以上に高度化する通信ニーズへの対応が要求されるとともに、平常時における有効活用を図るために、さらなる改善が求められています。

そこでお伺いいたします。防災行政無線デジタル化により、本市はどのように変わるのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

防災行政無線システムの高度化と電波の有効活用を図ることを目的としたデジタル方式への移行方針が、総務省から示されました。

本市におきましても、平成5年運用開始から相当年数が経過している防災行政無線につき

まして、平成24年度に、親局設備及び遠隔制御局設備並びに市指定避難場所の屋外拡声子局設備のデジタル化を行い、今年度、残りの拡声子局30局のデジタル化整備を実施しております。

防災行政無線の完全デジタル化が図られますと、親局の操作により屋外拡声子局の各スピーカーごとの音量調整ができることから、音声到達距離の調整が可能となり、また、工事実施にあたりスピーカーの種類に適正な選択やスピーカーの向きや角度の調整等を行うことにより、聞こえないエリアや音の反響などで聞こえづらいエリアなどにおいて、ある程度改善が図られると考えております。

また、個別に必要であった防災行政無線、メール配信及びエリアメール配信等を一度の操作で行えることにより、時間の短縮とともに配信時刻のずれや配信漏れが解消されるとともに、職員の負担軽減にもつながると考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。平成24年度からデジタル化を行っていますけれども、防災行政無線は、近くの人にはうるさいとか、また離れている人は聞こえないというような苦情が大分あるようですが、このデジタル化によって、うるさいとか、聞こえないというのは、改善されるのかどうか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

今の市長答弁と若干重複してしまいますけれども、今回の工事実施にあたりまして、まず適正なスピーカーの選択、これはいろいろスピーカーの性質があると思います。どの角度に広がっていくのか、どの辺まで届くとか、いろいろなものがあると思いますが、それをその地域にあわせて選択するというのと、実際に向きや角度を調整すると、それと、この子局の設置が完了しますと、3月1日から8日までの間に、出音調整、それから音の長さ、どこまで到達するか、そういった調査を実施します。その結果によりまして、スピーカーの向きですとかそういった調整を行おうと思っております。

また、スピーカーごとの音量が調節できますので、そういったうるさい、また聞こえないということは、一定の改善が図られるものと考えております。

○小山栄治君

3月1日からそういう調査をするということですが、うるさいところは調節は可能だと思いますけれども、聞こえないという苦情がかなり私のところにも来るのですが、今聞こえないという苦情のあるところに対しては、1日から始めて、地域の人たちの意見だとかそういうものは聞けるようなことはできるのですか。

○総務部長（武井義行君）

はい、やはり、そういったご意見を伺いながら調節していかなきゃいけないというふうに考えております。

○小山栄治君

よろしくお願ひしたいと思ひます。行政無線も聞こえないという話が大分ありますので、

地域によっては離れていると、なかなか聞こえないところがありますので、大事な情報のときには聞こえないと非常に困ることもありますので、ぜひ、全ての市民が聞こえるようにしていただきたいと思います。

続いて、防犯ボックスについてお伺いいたします。

4月から設置されます防犯ボックスについてお伺いいたしますが、この事業は、防犯ボックスを核として地域住民と関係機関が一体となった新たな防犯体制により効果的な活動を推進し、住民が安心して暮らせる地域づくりを目指していますが、本市では防犯ボックスを拠点とした防犯計画をどのように考えているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

現在、市では平成20年4月1日に施行いたしました「八街市安全で安心なまちづくり条例」に基づき、安全に、かつ、安心して暮らせる地域社会の実現に向け、市民をはじめ、さまざまな主体に対する支援、また、地域の防犯意識の向上が図られるよう努めているところでございます。

今回、「千葉県市町村防犯ボックス設置・運営事業補助金」を活用し、犯罪発生率の高い、八街駅周辺の半径約1.5キロメートルをセーフ・コミュニティ・ゾーンとし、駅南口ロータリー内に防犯ボックスを設置し、ここを拠点に、警察官OB等のセーフティアドバイザーによる、子どもや女性の帰宅時間における見守り活動とともに、街頭監視など、効率的な防犯活動を行ってまいります。

また、地域の自主防犯パトロール隊と各地域での合同パトロールを実施するなど、防犯ボランティアの方々への活動支援を行うとともに、パトロール隊設立の支援も行ってまいります。

なお、防犯ボックスの事業開始時期につきましては、今年度中にボックスの設置、来年度4月の開所を予定しております。

今後、防犯ボックスを拠点とした防犯活動を通じ、地域・警察・市が連携した新たな防犯体制を構築するとともに、地域の方々が防犯活動により、地域コミュニティの再構築を図ることで、犯罪を容易に許さない地域社会の形成を図ってまいりたいと考えております。

○小山栄治君

ただいまの答弁の中で、半径1.5キロメートルをセーフ・コミュニティ・ゾーンとするということですが、これは1.5キロですと、どの辺までの行政区が入るのか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行）

今回のコミュニティ・ゾーンに含まれる行政区ですけれども、1区、2区、3区、4区、大東区となります。

○小山栄治君

今言った1区、2区、3区、4区、大東、この中にまだ防犯パトロール隊ができていない

ところがあると思いますけれども、この防犯ボックスを行っていくには防犯パトロール隊は必要なことだと思いますけれども、現在ない2区、4区が多分ないと思いますけれども、ない行政区には、どのようにこれから設置を働きかけていくのか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

現在あります防犯組織との連携をまず図る中で、今は設立されていない区等についても、これから要請というか、してもらいたいと思います。

今回、セーフティーアドバイザーということで3名の方に担っていただくわけですが、そのうちの2名につきましては、警察官のOBということでお願いしております。防犯に関します大変高いノウハウを身に付けておられる方ですので、地域に密着いたしました見守り活動、これらを通じまして市民の防犯意識の向上を図る、また、市民の自主的な防犯活動の必要性を認識していただくことができるのではないかとこのように考えております。

○小山栄治君

副市長にお聞きいたしますけれども、平成25年から千葉市星久喜地区、市川市南大野地区に設置されてから、今年4月に八街市とお隣の酒々井町でも設置されることになっておりますけれども、県内で防犯ボックスを既に設置した後の成果、非常に防犯ボックスができてから犯罪が減ったとか、いろいろないい成果、効果が出ているようですけれども、副市長の知っている範囲で結構ですので、どういう成果が出ているのか、また、八街市では、これからどのようなことを期待するのか、副市長の考えをお聞きいたします。

○副市長（松澤英雄君）

答弁いたします。

防犯ボックスの成果でございますが、平成25年度に設置いたしました、先ほど、議員からもお話がございました千葉市、市川市の防犯ボックスの地域におかれましては、空き巣や忍込みなどの侵入窃盗が設置前に比べて約6割減少し、大きな効果も出ていると伺っております。

また、八街市等に対しまして、今後なんです、県といたしましては、運営にあたっての助成につきましては、例えば、人件費の助成を補助開始から5年間、上限600万まで助成する、あるいは、市町村、県、県警で構成する連絡会議、こういうものを立ち上げて、随時開催し、活動事例、あるいは課題につきまして意見交換を行って、よりよい効果的な運営となるよう支援をしていくというふうに伺っております。

市といたしましても、先ほど、市長が答弁いたしましたとおり、防犯ボックスを拠点に防犯に対しましての活動を通じまして、地域、警察、市が協力して、新たな防犯体制を構築して、犯罪を容易に許さない安全で安心な街づくりを進めていくことを目指してまいります。

○小山栄治君

ありがとうございます。

八街市は、八街ほ番地、駅周辺は非常に犯罪が多い場所として挙がっております。この防犯ボックスができることによって、ぜひ、犯罪が少しでも減るように期待をしたいと思いま

す。

次に、ひとり暮らしの高齢者の見守りについて、本市では、緊急通報装置の貸し出しなどを行っていますけれども、家族がいても、日中、一人になってしまう高齢者は緊急通報装置の貸し出しは対象になりません。本市にもたくさんいるとお聞きしています。そうした状況の中、家族の中から、また、高齢者本人から一人のときに何か非常事態が起きたときに心配だという声をお聞きします。

本市では、そういう日中に、家族がいても仕事で出てしまい、1人になってしまう高齢者の非常時の対策は、どのように考えているのか、お聞きいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

高齢化が進む中で、老後は、子どもと暮らすことを望んでいる人がいる一方、老後は、あえて、子どもと暮らすことを望まない人も増えているようで、家族と暮らすことの価値観に変化が生じているようでございます。

現在、市が実施しているひとり暮らし等の高齢者に対するサービスは、急病などの緊急事態をボタン1つで通報できる「緊急通報装置設置管理事業」、健康保持と安否確認を兼ね、週に1回お弁当を配達する「配食サービス事業」、孤立感や不安感解消のため、訪問を希望するひとり暮らし等の高齢者宅を訪問し、1回30分から1時間程度話し相手となる「ひとり暮らし等高齢者訪問事業」等を実施しております。

現在のところ、これらの事業は、ひとり暮らしの高齢者や高齢者のみの世帯等を対象としており、昼間、一人になってしまう高齢者は対象としておりません。

しかしながら、市では、昨年度に要介護認定を受けているなど、災害時に自ら避難することが困難な方の名簿、「避難行動要支援者名簿」を作成しましたので、昼間、一人になってしまう高齢者についても、希望があれば、避難行動要支援者名簿に登録し、万一の際に備えることができますので、今後も、広報、ホームページ、民生委員の方々等を通じて周知を図ってまいりたいと考えております。

○小山栄治君

日中、家族がいても、一人になってしまう高齢者に対して、今の制度ですと、家族がいると、緊急通報装置が借りられませんけれども、そういう人のためにもリースがあるようです。2千200円前後でリースで緊急通報装置が借りられるようなものもあるようですので、八街市でも、ぜひ、そういうリースに対して補助制度を作っていただけると安心だと思いますけれども、いかがかお答えいただきたいと思います。

○高齢者福祉課長（吉田正明君）

緊急通報装置につきましては、ただいま、議員さんからお話がありましたとおり、人感センサーが付いたものですか、ボタンを押したら、登録した番号に直接つながるといったような種類もさまざま、その費用が低額なものというものもあるというふうにお聞きしておりますけれども、現在、本市で実施しております緊急通報装置の事業につきましては、緊

急時の通報というだけではなくて、日頃の健康相談、あるいは病気の一般的な情報提供であるとか、医療機関の案内というものも行っておりました、緊急時と同様にボタンを押すことで24時間365日、看護師、あるいは相談員の方へ相談することができるということになっておるものがございます。このほかに月に1回、利用者の方の様子を確認する伺い電話というものも実施をしております、ふだん、装置の利用がない方であっても、様子を把握することができるということで、その結果が市の方に報告されてまいりますので、その状況に応じて必要な支援を行っているというところでございます。

委員さんからお話のありました、昼間、一人になる高齢者の方へのリース等の助成ということでございますけれども、そういった方につきましては、同居の家族の方もいらっしゃるということから、それぞれの世帯に合ったサービスを選択した中で、その費用につきましては、現状の中ではそれぞれの世帯でご負担をいただきたいということで、現在のところは、そういった方への緊急通報装置の補助ということについては、現行制度の形を継続してまいりたいというふうに考えております。

○小山栄治君

ありがとうございます。

こういうリースもあるということは、よく教えてあげた方がいいのかなと思います。私も実は知らなかったのですけれども、調べてわかりました。

日中、家族がいても一人になってしまって、非常に不安を感じている人がたくさんいるということを聞いておりますので、本市に何人くらいいるのか、また、不安を感じている人がどのくらいいるのかというのを、よく調査をして、まず、そこから始めていただきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

時間ですので、私の一般質問を終わりにいたします。ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で誠和会、小山栄治議員の個人質問を終了します。

会議中ですが、10分間休憩をします。

(休憩 午後 2時05分)

(再開 午後 2時14分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、誠和会、山田雅士議員の個人質問を許します。

○山田雅士君

誠和会の山田雅士です。通告に従いまして順次質問をさせていただきます。

今回は、街の活性化について質問させていただきたいと思います。

北村市長の冒頭のご挨拶でも、市長自ら人口減少、少子高齢化社会への危機を發せられていました。その中で八街市としましては、八街市総合計画2015をもとにして、快適な生

活環境の整備、雇用の創出、子育て環境の充実、特色のある教育の推進、地域経済の活性化を重点政策として取り組まれるという方針を発表されました。

八街市に住む全ての人々が八街市の活性化を願うところであります。その中で八街市の魅力をあらゆる手段で執行部の皆様には発して行ってほしいと思うのですが、その中で要旨1、八街市のPR活動について質問させていただきます。

本年度、るるぶ八街、そして八街市のPR用DVDが発行されました。このるるぶ八街とPR用DVD、私も見させていただいたのですけれども、非常に素晴らしいできだったと思います。

そこで、①、るるぶ八街とPR用DVDがどのような効果があったのか、お聞かせ願えればと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市のピー・アール活動につきましては、対外的な認知度やイメージの向上を図り、移住の促進や地域ブランドの確立、また、市民の方に本市への愛着・誇りの醸成を促進する重要なものであります。

そこで、本市では、昨年度にるるぶ八街とプロモーションビデオを製作したところでございます。

配布先につきましては、東京23区、各種報道機関、市内の保育園・幼稚園・学校や製作に関係された方々などに配布し、そのほか、主に市外における特産物のピー・アール・イベントや、都内での移住相談会時に活用しているところであり、八街商工会議所にもご協力をいただき、プロモーションビデオを市内事業者の方々に配布し、活用いただいているところでございます。

また、プロモーションビデオにつきましては、ディー・ブイ・ディーのほか、インターネットの動画配信サイトであるユーチューブに掲載し、全国の方々に八街市の魅力の発信を行っており、再生回数は、1月末現在で8千回を超えるなど、多くの方々にごらんいただいている状況でございます。

本市の地域資源である農業を活かした観光農業や、これまでの八街市にはなかった新たな観光施設である「小谷流の里 ドギーズアイランド」、「コルザ ホースパーク」のほか、各種飲食店など、本市の地域資源や魅力を詰め込んだ「るるぶ八街」やピー・アール用ディー・ブイ・ディーは、市民の方をはじめ、全国の方々へ本市の魅力発信の重要な手段となっております。

○山田雅士君

るるぶ八街とDVD、今、市長が答弁されたように、さまざまな場所で効果があったということで、非常にうれしく思います。

具体的に、るるぶ八街とPR用DVDは、どれだけの数が、どのように出回ったのか、もう少し詳細をお聞かせ願えればと思いますので、よろしく願いいたします。

○総務部長（武井義行君）

るるぶ八街につきましては5万部、それから、DVDにつきましては2千700枚ほど作成しております。先ほど、市長からご答弁申し上げましたとおり、るるぶ八街につきましては、東京23区のほか、各種報道機関、酒々井や木更津のアウトレットモールなどに配布したほか、ふるさと納税をしていただいた方への返礼品と一緒に送付するなど、さまざまな機会を通じて市のPR活動に使用しているところでございます。

また、これまでに配布した部数につきましては、るるぶ八街が約1万5千800部、それから、DVDが約900枚となっており、在庫につきましては、るるぶ八街が約3万4千200部、また、DVDが約1千800枚となっておりますので、これからまだ当分の間は、これらを活用したPR活動が行うことができると考えております。

引き続き全国の方々に向けまして、市の魅力を発信してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

先ほど、ふるさと納税への返礼品の中にも、こういったるるぶ八街、DVDが含まれていると、一緒になっているということでご説明を受けたので、そういった部分で、より効果があればなと願うところではございます。

先ほどの部長の答弁で、まだ在庫があるというようなことでおっしゃられましたけれども、今後、どのようなPR活動を、この在庫をどのように使っていくのか、あるいは、さらなる別の手段があるのか等を含めまして、（2）として、今後どのようなPR活動を行っていくか展望があれば、お聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

先ほど、答弁いたしましたるるぶ八街やプロモーションビデオを活用して、市のプロモーション活動を引き続き行うのはもちろんのこと、来年度に現在の商工課を商工観光課に組織改編を行い、観光の推進を図り、全国に向け本市の魅力の発信を強化してまいります。

また、誰にでも見やすく、誰にでもわかりやすいホームページを構築するため、市のホームページのリニューアルを来年度から2カ年かけて行うなど、若い世代の方々への情報発信を推進するため、インターネット環境を活用しての情報発信についても強化してまいります。

○山田雅士君

ホームページに関しては、昨日までの質問でも何度か話題にも挙がりましたので、そういった部分で2カ年をかけてリニューアルを行うということで、より市民にとって見やすいホームページになるように願うところでございます。

また、インターネット環境を利用してということなので、例えば、スマートフォン、そういったものを今の若い人らはほとんど持っていますので、そういったものを気軽に利用して、八街市のPRができるようになればと思います。

再質として、せっかくるるぶ八街、あるいはプロモーションビデオ、DVDを作成していただいて、まだ在庫があるということなんですが、やはり、こういうのは続けて、どんどん

新しいものを出していくことで、より一層効果があると思うのですが、そういったシリーズの続編というのを計画はされていますでしょうか。お聞かせください。

○総務部長（武井義行君）

るるぶ八街、それからプロモーションビデオにつきましては、昨年度、国の地方創生補助金、これを活用して作成したところがございますけれども、今まで八街市では作成したことがない新たな情報発信ツールとして作成したところでありまして、さまざまな場面で活用しているところがございます。大変ご好評いただいております。

るるぶ八街などの情報誌につきましては、年数が経過することによりまして、掲載されている店舗や施設等の状況も変わることもありますので、更新する必要性が生じてくるものと考えております。

ただ、これらを作成するためには、一定の予算も必要となりますので、今後の国の補助金等の活用を含めまして、適切な時期につきまして検討してまいりたいと考えております。

○山田雅士君

今回のこの2つに関しては、補助金を利用したということでもやられたので、やはり、そういう部分は予算という部分でも非常に大事になってくるとは思います。

今回、私の方から提出させていただいた資料、これは同じく誠和会で松山市に視察研修に行ったときに、松山市の方では都市ブランド戦略ビジョンということで、松山市というのは四国でも52万人いる四国最大の都市で、観光としては道後温泉という全国的にも有名な観光地があるにもかかわらず、地域ブランド調査2011というので、2人に1人は松山市と言われてもイメージがわからないという、そういう調査結果が出たそうです。それを受けて、松山市の魅力をもっと発信していかなければいけないと、そういう危機感をもって、都市ブランドの確立に向けた取り組みをされました。そこで取り組まれたのが「マッツとヤンマとモブリさんー七つの秘宝と空飛ぶお城ー」というアニメーションなんですけれども、皆様にお配りさせていただいたのは白黒なので、あと、裏表をまとめてコピーしたので、わかりづらいかもしれませんが、カラーだと、こんな感じです。

こちらが松山市の魅力を形にするにあたって、アニメーションというのは、あらゆる世代に親しまれる、そして松山市では、裏表紙の方に掲載されているように、タレントの友近さん、非常に有名な方、それと水樹奈々さん、声優界では超大物の方が、友近さんは松山市出身、水樹さんは愛媛県出身ということで、ゆかりの深い方が協力していただいて、こちらもやはり、当然補助金を利用して、こういったアニメーションの作製を手がけたそうです。

このアニメーションを作って、配信を始めたところ、もちろんYouTubeですとか、Yahooのトピックス、そういったのでも公開初日に1位を獲得し、これまでのアニメーションの総再生回数は24万回を超えているということで、非常に大変な影響があったというふうにお話を聞かせていただきました。

もちろん、こういったアニメーションを作製するというのは、予算もかかることですし、大変なことではあるかもしれませんが、こういったアニメーションの作製等、こういったこ

とで八街市をさらにPRしていこうという企画はお考えありますでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

現在は、今ありますDVD、昨年まだ製作したばかりということで、ユーチューブの方でも1月末現在で8千回ほど見ていただいているということでございます。大変ご好評もいただいているということでございますので、この辺を使ったPRをまずは進めていかなきゃいけないなと考えております。

また、松山市ですか、こちらも参考にさせていただいて、これもやはり、ある程度一定の経費がかなりかかるものだと思います。ですから、こういうものをいろいろ勉強させていただいた中で、今後の展開につきましては、検討していきたいと考えております。

○山田雅士君

先ほど、部長が答弁されたように、困難はもちろん、こういったものを作製するにあたってはあると思います。ただ、八街市のPR用DVDにしても、著名なタレントの方、モロ師岡さんですとか、前田優菜さんが出演されて活躍されていますし、ここ最近では、これまでの質問でも話題に挙がりました、空手の植草歩選手、植草選手なんかは空手界のきょうりーばみゅばみゅとして名高い、かまずに言えてよかったです、そういった方が八街市にはいらっしやいますので、これからまだまだ全国的に活躍される方が出てくると思いますので、そういった方にご協力いただいて、そういったものを作製するとか、そういった部分で夢を広げていってほしいなと思います。

ぜひとも今後さらなる八街市のPRに力を入れていただいて、八街市に観光、あるいは、移住定住という部分で人が訪れていただけるようなPR活動を行っていただきたいと思ます。よろしく申し上げます。

それでは、続きまして、(2)の八街市特産品について質問させていただきます。

八街市の特産品と言えば、もちろん落花生、今回の質問でも落花生に関しては多くの方が取り上げていますし、市長自らトップセールスを行い、さまざまところで落花生のアピールをして好評を得ているところでございます。

もちろん、八街市は落花生という大きな柱がありますが、その次の特産品として、昨年度から始まった八街生姜ジンジャーエールというのがございます。この八街生姜ジンジャーエールなんですが、これも午前中の林修三議員の質問でも触れられていましたが、改めて八街生姜ジンジャーエールの今年度はどのような状況であったか、いま一度お聞かせ願えればと思いますので、よろしく願いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

八街生姜ジンジャーエールにつきましては、本年度1万本を製造し、昨年6月14日から販売を開始したところ早々に完売となりました。

このため、2千400本を追加製造し、10月下旬から販売を再開いたしましたが、12月までには完売となり、好評を得ているものと認識しております。

なお、八街生姜ジンジャーエール企業組合につきましては、本年1月18日付けで成立登記が完了し、成立したとの報告を受けております。

○山田雅士君

ありがとうございます。

改めてこれだけの本数が生産されて、しっかり完売されたということで、そのことに関しては非常によかったなと思います。

また、1月18日付けで設立登記が完了したということなので、今後さらなる飛躍が期待できるのではないかと思うのですが、そこで、では、②として、これから八街生姜ジンジャーエール、さらに拡販していくにあたって、その販路の拡大についてどのような計画があるのか、お答え願えればと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

市では、昨年6月25日にJA千葉みらい八街支店で開催された「グリーン祭」や8月20日に開催されました「八街ふれあい夏まつり」の八街駅南口商店街歩行者天国会場において八街生姜ジンジャーエールの試飲会を行ったほか、11月20日に開催した「八街市産業まつり」開会式でも乾杯に使用するなど、ピー・アールに努めたところであります。

また、毎月第2日曜日に開催している「やちまた駅北口市」をはじめ、市内外のイベントに参加する際には、八街市推奨の店「ぼっち」に販売していただいたところでございます。

このほか、八街商工会議所では、各種商談会に参加し、八街生姜ジンジャーエールのピー・アールに努めているほか、専門家を講師に迎えた勉強会を開催していると伺っております。

なお、平成29年度の製造本数につきましては、正式に決定しておりませんが、八街生姜ジンジャーエール企業組合では、現在3万本程度で調整していると伺っておりますが、先ほど、担当部長から、違う意味の再質問がありまして答弁していることにつきましては、ご理解を賜りたいというふうに思います。

○山田雅士君

ありがとうございます。

やはり、八街生姜ジンジャーエールがさらに販路拡大されていければなと思うのですが、そこで一つ、私からご提案なんですけれども、現在では八街生姜ジンジャーエールなんですけれども、どうしてもまだ歴史も浅いですから、まだメジャー度ではそこまでではない。八街市内でも、まだ知らない方が多数いる。私も自分の周りに、こういった商品、八街生姜ジンジャーエールというのがあるんですよと見せて、「こんなものがあるんだ、初めて見た」という驚きの声で、その商品を見た方が多数いらっしゃいました。

今議会の質問の中でも、何度も出ている、次年度からは八街市に商工観光課ができるということで、八街市に観光客を呼んでいこうと、そういう取り組みもある中で、八街生姜ジンジャーエールが八街市のことをあまりよく知らないで、初めて来た人に気軽に買えるような

体制が整われているのが理想ではないかと思うのですが、そこで、再質として、八街市内の小売店、コンビニですとか、スーパーですとか、そういった八街市の幅広いあらゆるお店で八街生姜ジンジャーエールが販売できないか、その可能性があるのかをお伺いしたいと思います。

○経済環境部長（江澤利典君）

平成28年度につきましては、当初1万本の製造での販売であったため、一部の小売店の販売となっておりますけれども、平成29年度の製造本数につきましては、先ほど答弁いたしましたとおり、3万本で、完売後については追加製造するというようなことで検討しております。そのため、新たな販路先といたしまして、市内のコンビニエンスストア、またスーパーマーケットでも販売できないか検討するよう商工会議所、また企業組合ともに要請をしていきたいというふうに考えているところでございます。

○山田雅士君

ぜひとも、そういった取り組みをされるよう要請を強くお願いして、市内のこういったお店で買えるようになればと思います。

コンビニエンスストアといいますと、昔はどうしてもコンビニルートの正規の商品を置くのが中心で、あまり外からのものを置きたがらないというのが一昔前でしたけれども、今は逆に競争の厳しい時代の中で、地域の特性を出していこうと、そういうことで地元のを直接現金仕入れを行い、販売を行っていくというのは、逆に、今、どこのコンビニエンスストアでもやっている。当然、八街市内のコンビニを見渡しても、かなりの八街産の野菜、あるいは近隣の農家さんから野菜を直接仕入れて販売しているお店が数多く見受けられます。そういった部分で、コンビニやスーパーというのは、一般市民の方が気楽に立ち寄りやすい、さらにコンビニなんかは観光で八街に来た人が一番立ち寄りやすいのではないかと思いますので、そういったところで、例えば、お店に入って初めて八街生姜ジンジャーエールを見て、「八街市にはこんなものがあるんだ、ちょっと試してみよう」と、そういうことで生姜ジンジャーエールが広まっていければ、理想ではないかと思っておりますので、今後、そういった取り組みが行われるようお願いしたいと思います。

さらに、八街生姜ジンジャーエール、今までの市長の答弁にもありましたけれども、いろんなイベントでPRをされているということですが、例えば、青少年相談員で行われている少年少女集い大会、あるいは、八街市のロードレース、あるいは駅伝、さまざまなイベントはまだまだあると思います。そういった中で、八街生姜ジンジャーエールがPRされていることはなかったのではないかと思いますけれども、今後さらに各種イベントで試飲、まずは生姜ジンジャーエールの味を知っていただくことが大事ではないかと思っておりますので、そういったイベントで試飲させることはできないでしょうか。

○経済環境部長（江澤利典君）

市内の各種イベントなどの試飲ということだと思いますけれども、先ほど、市長が答弁いたしましたとおり、昨年6月25日のJA千葉みらいの八街支店で開催されたグリーン祭、

また、8月20日に開催されたふれあい夏まつり、八街駅南口商店街で歩行者天国会場において試飲を行ったところでございます。また、11月には産業まつりの開会式で乾杯に使用してPRに努めたということでございます。

今後でもできる限りPRしたいというふうに考えておりますけれども、商工会議所、八街生姜ジンジャーエール企業組合に引き続き、PRの場を数多くできないかということについても要請をしまいたいというふうに考えております

○山田雅士君

ぜひとも幅広い形のPRを行っていただき、生姜ジンジャーエールがさらに広まっていくことを願うわけでありますが、そうしますと、今現在、来年度ではまずは3万本を予定されている。完売後にはまたさらに追加をしていく方針ということでお話がありましたけれども、そうすると、今までよりもかなり本数も当然多くなりますので、そういった部分で生姜自体の確保もあるでしょうし、びんの部分ですとか、あらゆる生産体制がどのように確立されていくのかというのが大事ではないかと思うんですけれども、生姜ジンジャーエール自体が本当に有名になって、もっと需要が高まって、さらにより多くの本数が必要になるような状況になったときに、生産体制というのが安定してとれるのかどうかということをお聞かせください。

○経済環境部長（江澤利典君）

八街生姜ジンジャーエールの製造本数を拡大するためには、まず、その原料となる生姜の確保が必要であるというふうに認識しております。また、適正な経営、金額面、経営を行うためには、製造本数につきましても、見極めていく必要があるのではないかとこのように考えているところでございます。

このため、生産体制の整備につきましては、需要と供給のバランスがございましたので、それを念頭に置きながら、今後、企業組合、商工会議所と一緒に調査、検討してまいりたいというふうに考えております。

○山田雅士君

八街生姜ジンジャーエールがきっかけで、まずはこれまでのいろんな方のご質問でも出ていると思いますが、生姜を作る農家さんがしっかりしていないと始まらないと思うので、農業人口を支える体制、そして、生姜を生産して作る体制、そして、さらにそれを販売する体制、この3つがしっかりとれていかないと、生姜ジンジャーエールが広まっていけないと思います。

例えば、せっかくコンビニやスーパーで売れるようになった、気軽に買いに行けるような状況ができたとしても、せっかく買いに行っても、先ほど、林修三議員がおっしゃったように、欲しいものが欲しいときに欲しい分だけ買えるというのが理想であると思いますので、そこでお店に行ってもなかったということになると、当然、八街生姜ジンジャーエールが広まっていけないと思いますので、ぜひとも、しっかりした体制をとって、今後も八街生姜ジンジャーエールが広まっていくことをお願いしまして、次に質問に移らせていただきます。

(3) の婚活について質問させていただきます。

婚活については、前回も私も質問させていただきました。そのときには前回は成田市で開催をされて、そのときのアンケートで八街市で初めての婚活イベントということだったのですけれども、好評だったということでお話を聞かせていただきました。

そこで今年度も八街市で婚活イベントを開催されたということですが、婚活イベントの実施の状況がどのようなものであったかお聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の基本目標に掲げております「若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を実現するための施策として、結婚支援事業を主要事業に位置付け、婚活イベントを平成27年度から実施しております。

今年度の婚活イベントにつきましては、昨年11月12日に、「ハロー・マイ・ラブ 未来への扉」と題して実施したところでございます。

この婚活イベントにつきましては、昨年度は成田空港付近のホテルで実施いたしましたが、今年度は、市内の「小谷流の里 ドギーズアイランド」を会場とし、市内の施設で初めて開催したものであり、対象年齢を、20歳から45歳までと拡大するなど、結婚を希望する多くの方々にご参加いただけるよう、事業の見直しを行った上で、事業を実施いたしました。

なお、参加者につきましては、男性20名、女性12名の合計32名の参加をいただき、5組のカップルが誕生しております。

○山田雅士君

ありがとうございます。

前回、婚活に関して質問させていただいたときにも、やはり、市内の経済の活性化のためには、市内の場所を使って企画をされてはということをご提案させていただいて、今回、ドギーズアイランドで開催されたということで、非常にうれしく思います。

また、対象年齢を広げていただいたことで、より多くの方の参加の窓口が広がったのかなということもうれしく思います。

そこで、再質として、今回初めて八街市内で開催をし、「小谷流の里 ドギーズアイランド」でということなのですが、会場を市内にした効果、あるいは参加者からの反響というのが、どのようなものであったか、わかる範囲でお聞かせ願えればと思います。

○総務部長（武井義行君）

今回、婚活イベントの会場といたしまして市内の「小谷流の里 ドギーズアイランド」を使用させていただいたところでございますけれども、参加者へのアンケートによりますと、「自然の中のカフェを利用し、リラックスして参加することができ、貴重な時間を過ごせた」など、会場に対します満足度の高い回答をいただいております。

今回、ドギーズアイランドを会場といたしましたことから、リゾート施設ならではの自然豊かな環境で、ゆったりとした空間を提供することができたことなどもあったことが多分要

因だと思えますけれども、5組のカップル成立に至っております。

○山田雅士君

そういった意見が挙がってきたのは、非常に素晴らしいことではないかと思えます。その中で会場に満足していただいて、5組のカップルが誕生したということですので、この婚活イベントは成功ではなかったのかなと思うのですが、では、2番目の質問として、他団体との連携ということなんですけれども、婚活イベントは、当然八街のほかの団体でも企画をされていますし、前回の質問でも、各種団体との連携を強化してみたいということでご提案させていただいたのですけれども、その辺が、例えば、そういった連携をされたのか、そういったことが事例としてありましたらお聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

婚活イベントの開催につきましては、八街商工会議所青年部の方々と情報交換を行うとともに、本市の婚活イベントに八街商工会議所青年部の方々が視察を兼ね、協力をしていただいたところでございます。

なお、八街商工会議所青年部におきましても、本年3月12日に「第4回ヤチ婚」を開催することとなっております、参加者の募集などで、市との連携を図っているところでございます。

また、今後、市とさらなる連携を図った事業とすることができるか、研究のため、市職員がサポーターとして参加する予定でございます。

今後につきましても、より効果的な婚活イベントが実施できるよう、他団体との情報交換等を行いながら事業を進めてまいります。

○山田雅士君

そういった連携がとれて、お互いが相乗効果によって、いいものが生まれれば、より理想ではないかと思うので、今後もこういった連携は強化していただきたいと思えます。

ちなみに、3月12日に開催される商工会議所青年部での第4回ヤチ婚なんですけれども、こちらはどのような内容になっているか、また、市として、どのような関わりをしていたのかという、そういう話があれば、お聞かせ願えればと思えます。

○総務部長（武井義行君）

八街商工会議所青年部が企画いたします婚活イベントといたしまして、「森カフェ ピーナッツテラス」を会場に、地元野菜を使ったランチを楽しみながら交流を深める、第4回ヤチ婚が、来月12日に開催されることとなっております。

募集定員につきましては、男女それぞれ15名と伺っております。市内及び近隣市町在住の方を対象に開催されるものでありまして、市内のレストランや本市の農産物などを利用するなど、本市の魅力を活かした婚活イベントになるものと考えております。

○山田雅士君

ありがとうございます。

こちらのほうもぜひ成功に結び付けられるといいなと思えます。市としても、ヤチ婚の状

況は注視していただいて、また、次の市独自の婚活を開催されるときに何かのプラスになればと思います。

続きまして、③婚活セミナー開催などの今後の展望ということなのですが、この婚活イベントは、今、日本全国各地でさまざまなものが執り行われています。その中で、千葉県でも一部の都市は人口が集まっていますが、八街市をはじめ、その近隣では人口がどうしても流出してしまっている、その中で近隣市町でかなりの数の婚活が開催されている状況でございます。

その中で、どうしてもいろんな団体がいろんな数の婚活を行っているので、参加する方もいろんなところを選択して、もちろん自分にとっていいものを選んでいただくのが一番いいとは思いますが、なかなか参加者が集まらないという状況も各市で見受けられています。

そういった中で、新たに今度、婚活セミナーと、そういったものが開催されているとお聞きしています。そこで、婚活セミナーというのがどういうものであるのか、例えば、八街市として行えるのか、婚活活動を含めて、そういった部分で今後の展望をお聞かせください。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

結婚支援策といたしましては、出会いの機会を作ることを目的として、本市が平成27年度から実施している婚活イベントや、結婚を希望する方のコミュニケーション能力や身だしなみ等のスキルを向上させるための婚活セミナー、結婚したいと願う方からの相談に応じ、必要に応じて助言等を行う婚活サポーターなど、さまざまな支援策が考えられます。

来年度の結婚支援事業につきましては、婚活イベントの実施を予定しているところですが、先ほども答弁しましたとおり、関係団体との連携を強化し、結婚を希望する方々へのきめ細やかな支援策につきましても、結婚セミナーを含めた先進事例などを参考に研究してまいります。

○山田雅士君

ぜひとも、そういった先進事例を参考にして研究し、八街での婚活セミナーが開催されるようになれば、また、それはすばらしいことだと思いますし、そうなれば、私が真っ先に参加しなければいけない立場でありますので、決して私だけのためではないですけど、もし、そういうことになれば、ぜひとも参加したいと思います。

こういった婚活イベント、あるいは婚活セミナー、こういった取り組みは、やはり最終的には八街市の少子化対策につながっていくのが理想ではないかと思えます。イベントを開催して、まず、市に人が集まる、そこでカップルができて、一番いいのは、ご成婚されて八街市に居を構えていただいて、そこで出産していただく、そして新たな八街市民が生まれる、そういった状況になるのが最高のことではないかと思うのですが、そういった部分で、例えば、少子化対策につなげるような形、あるいは婚活イベントに参加してカップルになられた人へのその後のフォロー、そういったものが何かされているようでしたらお聞かせください。

○総務部長（武井義行君）

今回の婚活イベントにつきましては、5組のカップルが成立したところでございますけれども、カップルになられた方々に対しましては、出会いの場となりました「小谷流の里 ドギーズアイランド」の食事券の提供、それから、市のイベント情報等を電子メールでお知らせするとともに、近況の報告をいただくなど、本市の魅力ある施設を、また再び訪れていただき、本市の魅力に触れていただき、結婚、移住定住につながるよう支援を行っている状況でございます。

○山田雅士君

ありがとうございます。

やはり、そういったフォローがあるか、ないかというのは、大きな違いではあるかなと思います。婚活をやりました、カップルできました、よかったですねで終わらせないで、今後ともカップルになられた方が最終的にはご成婚されて八街市に住んでいただけるような取り組みを引き続き行っていただきたいなと思います。

八街市の少子化対策というのは、もちろん喫緊の課題ではあると思います。もちろんこれは全国的な問題でもあります。先月にも石破地方創生大臣が地域独自の視点での少子化対策が必要ではないかということで、今までは全国的だったものを各地の自治体に合った対策をしていかなければいけないんだという話をされていまして、八街市としても八街市独自の少子化対策、あるいは婚活イベントを企画していただいて、より一層、八街市の活性化につながるようお願いいたしまして、私の質問を終了させていただきます。

ありがとうございました。

○議長（小高良則君）

以上で誠和会、山田雅士議員の個人質問を終了します。

次に、山口孝弘議員の個人質問を許します。

○山口孝弘君

こんにちは。山口孝弘でございます。

質問の前に、先日、同僚でございます湯浅祐徳議員が75歳で永眠されました。湯浅議員とは、小高良則議員もそうでございますが、10年前、補欠選挙でともに当選した同期でございます。本当に今でも信じられない気持ちではございますが、本当に男気のあるすばらしい議員でございました。ともに切磋琢磨し、この八街の未来をともに語った仲間でございました。本当に心から哀悼の意を表するとともに、感謝の気持ちは耐えません。本当にありがとうございました。

それでは、通告に従いまして質問をさせていただきます。

人口減少時代を迎えたこれからの八街市の将来都市像をどうしていくのかという最大の課題でございます。

少子高齢化の進展に的確に対応し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、東京圏への人口の過度の集中を是正し、それぞれの地域で住みよい環境を確保して、将来にわたって活力

ある日本社会を維持していくため、平成26年11月に制定された「まち・ひと・しごと創生法」に基づき、八街市まち・ひと・しごと創生地方人口ビジョン及び総合戦略を平成27年12月17日付けで策定いたしました。

そこで、要旨(1)の人口ビジョンについてでございますが、八街市においては、2060年、45年後に4万6千人を維持することを目指して、総合戦略に基づくさまざまな施策を行い、少子高齢化・人口減少社会に対応したまちづくりを目指すこととしております。

そこで①の人口予想の根拠についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

人口予想につきましては、国立社会保障・人口問題研究所の人口推計と同様に、「コーホート要因法」を用いて、住民基本台帳人口のデータに基づき将来人口の推計を行ったところでございます。

「コーホート要因法」とは、同じ年に出生した集団、これを「コーホート」といい、この集団ごとを年次的に追跡し、その変化率を求めて、人口の変化を捉える方法であり、この変化率を出生、死亡、移動の人口変動要因別に分けて推計するものでございます。

この方法により、平成27年4月1日を基準日として、過去5年間の実績値からトレンドを反映し、独自に推計を行ったところでございます。

人口推計の結果を見ますと、平成27年、7万3千220人の人口が、10年後の平成37年には約12パーセント減の6万4千498人、20年後の平成47年には5万3千637人、45年後の平成72年には2万6千921人と、約6割もの大幅な人口減少が危惧されております。

また、国立社会保障・人口問題研究所の推計や日本創生会議による推計と比較しても、若干の増減はあるものの、いずれの推計でも大幅な減少が予想されている状況でございます。

○山口孝弘君

今、市長から答弁がありましたが、2060年、平成72年ですか、45年後には何も対策を行わなければ、八街市の人口は2万6千921人となってしまいます。それを目標人口を4万6千人と設定しておるわけでございます。よほど危機意識を持って対策を打っていかなければ、当然、クリアできない数字ではないかというふうに思っております。

②の世代別人口による目標設定については、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

先ほど答弁いたしました独自の人口推計をもとに、国の長期ビジョンに示す目標人口を踏まえながら、各種施策の実現可能性を加味し、平成72年に人口4万6千人を目標人口としております。

平成27年の7万3千220人の人口が、独自推計では、平成72年に2万6千921人

と4万6千299人の人口減少となり、その内訳として、ゼロ歳から14歳までの年少人口の割合は6.4パーセント、15歳から64歳までの生産年齢人口の割合は43.4パーセント、65歳以上の高齢人口の割合、高齢化率は50.2パーセントになることに対して、目標人口推計では、平成72年に4万6千544人と、2万6千676人の人口減少で、年少人口の割合は15.0パーセント、生産年齢人口の割合は50.8パーセント、高齢人口の割合、高齢化率は34.3パーセントを見込み、高齢化率は15.9ポイント改善する見込みでございます。

人口減少の抑制策につきましては、各世代の市民が安心して生活できる住環境づくりを推進し、特に若い世代の生産年齢人口の移住定住促進に努めることが重要であることから、引き続き「八街市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に掲げた事業を推進してまいります。

○山口孝弘君

45年といえますと、私は45年後は81歳です。あまりにも現実から遠いということで危機感を感じることができない、そういうふうに思う方もいらっしゃるかもしれませんが、今、市長がおっしゃったように、若い世代の生産年齢人口の方を増やしていかなければいけない。

そこで自然動態の大きな要素である合計特殊出生率についても、これはもちろん伸ばしていかなければならないというふうに、私は思います。国が策定した長期ビジョンで2030年に1.8人、2040年に人口維持できる水準とされております2.07人を国の方では目標に掲げております。

目標を達成するために合計特殊出生率について、八街市としては、どのような考えでいくのか、お伺いをいたします。

○総務部長（武井義行君）

合計特殊出生率、これは出産可能年齢とされております15歳から49歳までの女性に限定いたしまして、各年齢ごとの出生率を足し合わせ、一人の女性が生涯何人の子どもを産むのかを推計したものとされております

本市の合計特殊出生率は、平成27年に1.11となっており、近年横ばいが続いておりますけれども、この合計特殊出生率を回復させるためには、子どもを産み、育てやすい環境作りが重要となると考えています。

このことから、ソフト・ハード面での子育て環境、教育環境の整備や出産・子育ての経済的支援を引き続き行うなど、合計特殊出生率について、国が目標と掲げております2.07人となるように今後も各施策を推進してまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

八街市は平成27年度は1.11人ということで、かなり、国が目標としている出生率よりもかけ離れている数字ではございますが、国が目標としている2.07人を八街市が達成しなければ、今、八街が掲げている4万6千人という数字はクリアできないんですね。なので、本当にとても大変な、よほど危機感をもってやっていかなければ、この数字はクリアできない数字となりますので、子育て、生産年齢人口をいかに増やしていくかということがと

でも重要になるわけでございます。

現状として、今現在の人口減少のスピードは、予想より早いのか、それとも遅いのか、この現状についてお伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

私の受けている感じでは、予定よりも若干早いのではないかと感じています。

○山口孝弘君

私もそういうふう感じております。この1カ月で、たしか約80人前後が減ってきている。1年を換算すると、毎月約100人だとしたら、1年で1千200人は減っていくかもしれないという現状で、それが維持されていくのかということ、さらにそれがどんどん年を重ねるごとに加速していく可能性が十分に高いということで、本当にしっかりとした対応をしていかなければ、なかなか緩やかにできないのではないかとこのように思います。

○議長（小高良則君）

会議中ですが、ここで10分間休憩します。

(休憩 午後 3時08分)

(再開 午後 3時18分)

○議長（小高良則君）

再開します。

休憩前に引き続き会議を開きます。

○山口孝弘君

続きまして、次に要旨（2）の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」についてお伺いをしたいと思います。

人口ビジョンで2060年を見据えていくわけですが、その基礎となる総合戦略の最初の5カ年、2015年から2019年をどのような視点をもって施策を進めていくのが非常に重要になります。

まずは①の農業分野における人口減少対策についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

本市の農家数につきましては、他地域と同様に年々減少傾向にあり、平成27年2月現在の農家数は、5年ごとに行われる農林業センサスの結果、平成22年2月の1千472戸から86戸減少の1千386戸となっております。

農家数が減少することにより、遊休農地の増加など農業だけではなく、住環境への影響も懸念されるところでございます。

このようなことから、本市の「まち・ひと・しごと創生総合戦略」で、農業分野における人口減少対策を掲げ、新規就農者の確保に向けた、青年就農給付金や市単独による、農業後継者育成支援給付金を交付するとともに、農地中間管理事業を活用した農地の利用集積に努めているところでございます。

また、農業を実際に体験し、農業を職業選択の1つとしていただくために行う農業体験インターンシップ事業につきましても、来年度は事業を拡大し、千葉大学と連携した中で実施できるよう現在協議を進めているところでございます。

本市での就農へ導くためには、農業体験とあわせて農業知識や地域情報等に関して、農業者と交流を図ることが重要と思いますので、農業体験インターンシップ事業や農業体験ツアーを充実させ、新規就農者の確保を図ることによりまして、農家数の減少に歯止めをかけてまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

八街と言えば、やはり農業でございます。日本の先駆け、日本の農業モデルとなるような気持ちで、ぜひとも取り組んでいただきたいというふうに感じるところでございますが、今の現状といたしましては、総合戦略は順調に進んでいるのか、今後何を重視して行っていくのかを伺いたいと思います。

○経済環境部長（江澤利典君）

農業分野における人口減少対策ということでございますけれども、農家数の減少を抑止し担い手を確保するため、国の青年就農給付金を平成25年度から給付しております。この結果、平成29年1月現在で、夫婦型を含め22名の新規就農者を確保したところでございます。また、市単独の農業後継者育成支援給付金につきましては、平成26年度から給付を開始し、20名に給付しており、就農へ導いたところでございます。

また、来年度からは、先ほども答弁でありましたように、千葉大学と連携した農業体験インターンシップ事業や農業体験ツアーなどを充実させて、本市での就農や定住に結び付けるための事業を推進して、農業分野における人口減少対策に努めてまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

先ほど、重要視していくとか、今後どのような、例えば新規にさまざまな方から質問がありました。輸出であったりとか、六次産業化という面では、なかなか難しい面もあるとは思いますが、その点については、どのように考えているか、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

農家数の減少対策ということでございますけれども、現在行っている先ほど申しました2つの給付金事業を継続するほか、千葉大学との連携による体験ツアー、インターンシップ事業を実施していきたいというふうに考えております。

また、農業が魅力あるものとするため、所得向上に向けての支援として、施設園芸化への支援や省力化機械の導入に対する支援につきましても継続して実施してまいりたいというふうに考えております。

また、輸出や六次産業化への取り組みにつきましても、個人の農業者だけでは、なかなか難しい面が多くありますけれども、補助メニューの紹介等、実施希望者がいらっしゃる場合については、国・県へのつなぎや補助事業の活用について、今後支援してまいりたいという

ふうに考えております。

○山口孝弘君

魅力ある農業をぜひとも作っていただきたい。特に八街から魅力ある農業を作っていただき、日本国内にモデルとなるような事例をぜひとも作っていただくような動きを見せていただきたいというふうに思います。

次に、②の商業分野における人口減少対策についてお伺いいたします。よろしくお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

商業分野といたしましては、本市の新たな特産物として期待しております八街生姜ジンジャーエールの普及・促進に努めているほか、高齢者などへの買物代行サービス事業や高齢者の休憩施設「ギャラリー悠友」事業の支援などに努めているところでございます。

また、新たな雇用を創出するため、昨年4月に企業立地促進助成金制度を創設したところでありますので、今後積極的な働きかけを行ってまいりたいと考えております。

さらに、本年度は、就労支援サイト「ジョブナビやちまた」のリニューアルを行ったところでございます。

なお、平成29年度につきましては、観光施策の強化に取り組んでまいりたいと考えているほか、落花生の新品種「千葉P114号」のPRにつきましても、千葉県と連携を図りながら、しっかりと努めてまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

ありがとうございます。

八街生姜ジンジャーエールに関しましては、たくさんの方から質問があったように、新たな産業として3万本の生産予定というふうに、皆さんの一般質問からお聞きしております。大変期待するものでございます。

また、先日から落花生祭りにも力を入れていくというふうにたびたび伺っておりますので、ぜひ期待したいと思っておりますし、私もこのことについては八街を代表する祭りの1つ、もしくは、それを超えるような祭りとなるように協力していきたいというふうに思っております。

先ほど、市長の答弁で観光施策の強化という点で、今後新たにどのように考えているのか、観光施策を強化していくという答弁がございましたが、今後新たにどのように考えているのか、お伺いいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

八街生姜ジンジャーエールの普及・促進を始めるにおいて、農業体験ツアーや落花生祭りの充実に取り組むほか、昨年初めて参加した県が主催する商談会にも引き続き参加してまいりたいというふうに考えているところでございます。

また、さらに印旛郡市広域市町村圏事務組合の市長会の中でも、印旛管内全体の観光施策

についても議論をしております。その動向にも注視してまいりたいというふうに考えているところでございます。

なお、観光の強化を図るためには、行政だけでは限界があるのではないかとというふうに認識しておるところでございます。このためには、今後、民間企業の活用や市民の協働も必要と考えてまいりたいというふうに考えております。

○議長（小高良則君）

すみません。ただいま、江澤経済建設部長といたしましたが、経済環境部長とさせていただきます。

○山口孝弘君

ありがとうございます。

先ほど答弁がありました民間活用であったりとか、市民協働という観点からでは、もうちょっと詳しく教えていただきたいのですが、その点については、どのような考えなんでしょうか。

○経済環境部長（江澤利典君）

民間ということ、いろいろ民間の企業関係についても、当然視野に入れて考えなければいけないというふうには考えているところでございまして、そのほか、ドギーズアイランドというのもございますけれども、その辺も含めて民間の活力を利用しながら商業分野についても活性化していきたいというふうに考えているところでございます。

○山口孝弘君

新年度から商工観光課にかわるということで、一歩前に進むのではないかと思いますし、「小谷流の里 ドギーズアイランド」や、そういった観光資源を作っていくような企業とともに行政も一体となって八街をぜひとも盛り上げていただきたいというふうに思いますので、今後も積極的に行っていただきたいというふうに思います。

次に、③の工業分野における人口減少対策についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

工業分野といたしましては、企業立地促進助成金制度を昨年4月に創設したところでございます。

今後、千葉県をはじめとする関係機関に対し、企業立地促進助成金制度のPRとともに、「八街市は固い地盤で形成されているため、自然災害が少ない安全で安心なまち」であること、「八街市の近くには、酒々井インターチェンジや佐倉インターチェンジ、山田台インターチェンジなどがあるため、高速道路へのアクセスがよい」ことをPRするなど、積極的に働きかけを行ってまいりたいと考えております。

なお、企業立地促進助成金制度の支給要件には該当しませんでした。東金市に本社を置くアドレス・サービス株式会社が、昨年8月に新たな事業所を八街市内に開設したことにより、多くの従業員が働いていると伺っております。

このことにつきまして関係者のご尽力・ご努力に対しまして、市内において新たな雇用の場が創出されましたことに感謝申し上げる次第でございます。

○山口孝弘君

そういった企業が来ていただけるというのは、本当にありがたい話でございます。

人口ビジョンで分析された内容のどの部分を重要視していくのかというところが重要であるというふうに思います。特に年齢、階級別の人口移動の状況を見ますと、18歳から19歳の年齢層で就学による転出が多い。そして20歳から24歳の年齢層で就職による転出が多くなっております。働く場所の確保という点で、非常にその年代というのを重要視していかなければならないというふうに思いますが、企業誘致などが期待される企業立地促進助成金制度についてであります。今現在、まだまだ活用されていないのではないかとこのように思いますが、企業誘致に関して、今後どのように考えているのか、お伺いをいたします。

○経済環境部長（江澤利典君）

企業誘致の今後の施策ということでございますけれども、先ほど、市長が答弁いたしましたとおり、まずは千葉県をはじめとする関係機関に対して、本市の特徴である自然災害が少ない、安全で安心なまちを含めて本制度のPRに今後もより一層努めてまいりたいというふうに考えております。

また、新たな誘致策ということでございますけれども、他市町で、現在、八街市で企業立地の助成金ということで、去年の4月からスタートしたわけでございますけれども、補助制度については、企業立地助成金以外で他市町でも行っている制度がございますので、その辺も視野に入れて、今後、新たな誘致策についても検討してみたいというふうに考えているところでございます。

○市長（北村新司君）

その件に関して担当部長よりお話がございましたけれども、先般、この前も答弁しましたとおり、千葉県企業土地管理局に訪れまして、加藤岡局長、土岐副局長さんと実に面談しまして、大変いい情報交換をいたしました。八街市の状況、それから県の状況、それから各企業さんの動向をしっかりとお話をしていただきまして、ある程度の反応、ある程度の状況把握はできました。このことを通じまして、さらに県との関係を深めた中で、八街市に企業を迎えることができる環境整備も含めて、今後さらに努力してまいりたいというふうに思っております。

○山口孝弘君

ありがとうございます。

市長も八街の企業誘致をどうしていくんだということで、積極的に活動していただいていることは、本当に心から感謝をいたします。

本当にそれが形として動き出さなければいけないわけで、例えば、助成制度であったりとか、補助であったりとか、そういったところも、今、基礎である戦略、あと3年ですよね、あと3年の中で、しっかりとした基礎となる形を作っていかなければなりませんので、この

3年の間にしっかりとした企業誘致に関する基礎になる形をぜひとも構築していただきたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

次に、④の住環境の状況を踏まえた人口減少対策についてをお伺いしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

住環境の状況を踏まえた人口減少対策の現状と課題の中で、空き家の増加は地域の環境にとって望ましくない状況である一方で、人口減少の一つの対策といたしまして、転入者を受け入れるための受け皿として利用することも可能となるものと考えます。

空き家対策といたしまして、昨年度、実施いたしました空き家等の実態調査の結果を踏まえまして、空き家の中でも老朽化によるものは、修繕や取り壊しなどの指導をし、活用できるものにつきましては、「空き家バンク制度」や「空き家リフォーム工事補助金」を活用いただくなど、空き家を有効に活用し、良好な住環境づくりを推進しているところでございます。

また、これ以外の対策の一つといたしまして、生活の利便性を向上させるため、ふれあいバスの地域公共交通の利便性向上も必要となります。

そこで、市内の移動手段として利用されております、ふれあいバスにつきましては、八街駅までの速達性の向上や、運行頻度の増加等を図るため、現在、八街市地域公共交通協議会において、ふれあいバスの再編等について協議を行っているところでございます。

今後も、これら住環境を向上させる施策を引き続き推進し、人口減少対策に取り組んでまいります。

○山口孝弘君

まず、空き家バンク制度、空き家リフォーム工事補助金を活用し、転入まで結び付いたケースはどの程度あったのか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

空き家を財産として有効活用して、移住定住の受け皿とする空き家バンク制度につきましては、平成27年12月から運用開始いたしまして、これまでに5件の登録物件がありまして、このうち3件が今年度に登録となっております。

この運用を受けまして、昨年10月に1件の契約が成立しております。このことから、制度の周知が徐々にではありますが、広まっているものと考えております。

なお、空き家のリフォーム費用の助成、空き家リフォーム工事補助金、これにつきましては、現在のところ、利用の実績はございませんけれども、今後も空き家バンク制度と空き家リフォーム工事補助金制度の活用につきましてPRを図りながら、移住定住の促進に努めてまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

わかりました。まだ1件ということで、まだまだこれからなのかなというところでございますが、今年度、市内の空き家の実態調査をされたと思います。実態調査の結果については、

どのようになっているのか、お伺いいたします。

○建設部長（河野政弘君）

平成27年度におきまして、地域活性化地域住民生活等緊急支援金を活用いたしまして、実態調査を行いました。その結果、空き家の可能性が高い建築物としては336棟ございました。この中で所有者の方300人に対しましてアンケート等を実施してございます。

○山口孝弘君

実態調査といたしまして、336棟あるのではないかとということでお聞きいたしましたが、移住定住の観点から、いかにそういった空き家バンクであったりとか、住んでいただけるような形にしていかなければならないというふうに思います。

それだけではなくて、今、空き家を活用して移住していただくだけではなくて、まだまださまざまなことがあると思います。例えば、土地であったりとか、あと、空き店舗であったりとか、市営住宅であったりとか、そういったもろもろ全てを、本来であれば一括管理している方が、すぐさま情報提供もできるでしょうし、今の現状としては、各課ばらばらに持っているわけですね。ばらばらで、例えば、空き家バンクであれば企画政策課であったり、空き店舗であれば商工課、市営住宅であれば都市計画課みたいな形で、全部ばらばらで、一体感がないといいますか、移住定住の観点で結び付けられないのではないかとこのように思います。その点について、どのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○総務部長（武井義行君）

移住定住という観点から考えますと、今、お話にございましたように、空き店舗等につきましても、やはり、一括的な窓口というものがあつた方がいろいろな面に対応しやすいのかと考えております。

現在、幾つかの課に分かれておりますけれども、今後、それにつきまして検討してまいりたいと考えています。

○山口孝弘君

ぜひともお願いしたいと思います。

また、ふれあいバスなどの公共交通に関してですが、学生やお年寄りに対しての定期券などの利用補助であったりとか、安くチケットを購入できる制度とかを今後構築していく必要があるのではないかとこのように思いますが、その点について、さらに利便性を増すためにどのように考えているのか、お伺いいたします。

○総務部長（武井義行君）

まず、現在のふれあいバスの運賃の状況ですけれども、これは乗車区間にかかわらず1回の乗車につきまして、大人200円、小中学生100円ということで、民間の路線バス会社と比較しますと、かなり安価な料金設定ということになっております。また、10回分の料金で11回乗車ができます回数乗車券や、大人400円、小中学生200円で全コースが1日乗り放題となる1日自由乗車券などの販売も行っているところございます。

また、あと、このほかに、定期券の導入ということも考えられるわけなんですけれども、

民間路線バスの例で申し上げますと、通勤で約30パーセント、通学で50パーセントの割引率で実施している事業者さんが多いというふうに伺っております。自治体で運行しておりますコミュニティバスは、路線バスと比較しますと、料金自体が安価に設定していることもありますので、割引率につきまして、設定は大変難しい状況になっております。

本市におきましては、今後、持続可能なふれあいバスの運営というのが主体となってまいりまして、本年10月から新しいふれあいバスということで再編を実施する予定でございます。料金収入は、ふれあいバスの運営の根幹となるものでございますので、運賃収入に対する影響などを考慮しながら、ふれあいバス運行事業の実情に合致した定期券等の新たな料金設定、この辺につきましても検討してまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

ぜひとも、よろしくお願ひしたいと思ひます。

次に、⑤の出産・子育てについての市民意向から考えられる人口減少対策についてお伺ひをしたいと思います。

○市長（北村新司君）

答弁いたします

子育て支援につきましては、保育所の整備や、子育て支援センターの設置等、子どもを育てやすい環境整備に努めております。

保育所の整備につきましては、平成25年4月に開園しました八街かいたく保育園や、平成27年4月には同園の増築における定員増及び明德やちまたこども園の開園、平成28年12月には子ども・子育て支援新制度により、新たな保育施設として創設された小規模保育事業所「ひよこのお家」の開設など、保育の受け皿の整備を進めております。

また、子育て中の親子を応援するための子育て支援センターの整備も現在では、実住保育園、生活クラブ風の村保育園八街、八街かいたく保育園、明德やちまたこども園の4カ所で実施しており、今後も充実させてまいります。

また、経済支援につきましては、中学校卒業までの児童を養育している方を対象に児童手当を支給しています。

なお、平成29年度より新事業といたしまして、保護者の子育てと就労の両立の支援や、家庭における児童の養育が困難となった場合において一定期間養育・保護を行う病後児保育事業及び子育て短期支援事業を実施いたします。

○山口孝弘君

ありがとうございました。

現状に関してであります、総合戦略の観点から、今の現状は順調に進んでいるのか、また、今後何を重点的に行っていくのかという点でお伺ひをいたしたいと思ひます。

○市民部長（山本雅章君）

順調かと言われれば、計画どおりに進んでおります。具体的に申し上げますと、まず、子育て世代への支援としまして、親子サロンひまわり、それから、市内4カ所の保育園、また

は認定こども園での子育て支援センターの実施、そういったところで子育てについての相談に応じているほか、交流の場の提供ということを行っております。

それから、あと、ファミリーサポートセンターについてですけれども、これは子育てを地域で支援する体制の充実ということで、こちらの方についても実施をしております。

それから、これは新規事業になるわけですが、待機児童の解消に向けた方策としまして、平成29年度は市内で2カ所目となる小規模保育事業所1施設の開設に向けて、そちらについての支援を行うということで、こちらが開設されますと、ゼロ歳から2歳児、定員19名でございますので、その分の待機児童の解消が図られるという計画でございます。

○山口孝弘君

最近の八街市の政策としては、本当に子育てに関して、そういった相談できる場所であったりとか、そういった場所を作っていくというのを、どんどん積極的にやっているなという感じは受けるわけでございます。

それが八街市だけなのかというと、他市町村もやっているわけですよ。なかなか差が見えないというところで、今後どうしていけばいいのかなというふうに私も思うわけでございますが、若者がターゲットというところで、目に見えてわかりやすいという観点から、出産であったり、子育てであったり、定住に関する補助制度の創出というのでも考えていく必要もあるのかなというふうに思いますが、その点については、どのように考えているのか、お伺いいたします。

例えばですけれども、子どもが何人生まれたら何とか補助金を創出したりとか、例えば、新しく、若い方々であって、八街に来られた方で、家を購入するとか、生まれた方に対しての補助であったりとか、そういった若い人たちをターゲットにした補助制度だったり、そういったものもあってもいいのかなというふうに思いますが、その点については、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○市民部長（山本雅章君）

移住定住、それから、あと、人口減少を食い止めるとか、そういった観点からのものだと思いますけれども、今現在、移住したら幾ら、第一子で幾ら、第二子で幾らという給付のような形を作るということに関して、これまでは検討したこともございませんでしたので、他市で、よそで、そういったケースも見られますので、どういった形で行っているかを調査してみる必要はあるのかなというふうに思っております。

○山口孝弘君

ぜひとも、よろしくお伺いいたします。

また、教育の観点から考えますと、人口減少対策、先ほど、林修三議員からも質問がありましたが、教育の観点からはどのように考えているのか、お伺いしたいと思います。

○教育次長（村山のり子君）

教育の観点から申し上げますと、子どもたちに郷土に対する愛着と関心を高めることが人口減少に対する対策と考えております。学校教育の中では、道徳教育を通し、郷土愛への愛

着を持たせ、教科の学習の中では、八街の産業を学習対象に据えまして、具体的な人との関わりを通じた学習の実践をしているところです。

また、先日実施しました「八街っ子夢議会」にも代表されるような街づくりへの参画意識を高める学習も取り組んでおります。

このほか、郷土の歴史や文化財などを広く市内外に発信しまして、地域の魅力作りを通じて地方創生に向けて定住や転入につなげてまいりたいと考えております。

○山口孝弘君

八街の未来は、若者であったり、子どもたちにかかってくるのではないかと思いますので、若い人たちが八街に住んで、産み育てやすい環境の整備、そして教育の整備、そういった整備を、より一層力を入れていただきますように、心からお願いをいたします。

次に、⑥の定住・就業に関する市民意向から考えられる人口減少対策についてお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

定住・就業に関する市民意向のアンケートの結果を見ますと、転入者につきましては、職業・学校、親・子どもとの同居・近居の理由から転入する傾向がある一方、交通の便や子育て、教育環境などについての課題が見受けられます。

このような市民意向を踏まえ、人口減少対策として各世代のニーズに合った施策を推進することが必要であることから、交通の利便性向上を図るため、普通列車や快速列車の増便を含めます鉄道に関する要望について、千葉県及び関係市町村で組織する「千葉県ジェイ・アール線複線化等期成同盟」や、山武市、酒々井町及び本市の2市1町で組織する「総武本線成東・佐倉間快速電車増発推進協議会」におきまして、国やジェイ・アールに対し、継続的に要望活動を実施しているところでございます。

このような活動が実を結び、昨年3月のダイヤ改正では、上りでは23時19分八街駅発、下りでは22時33分八街駅発の普通列車が増発となり、鉄道利用者の利便性の向上が図られたところでございます。

そのほか、子育て世代の支援策の充実を図るため、新規事業として、保護者の疾病等の理由により、児童を養育することが一時的に困難となった場合、一定期間、養育を行う「子育て短期支援事業」や、児童が病気の回復期にある場合で、医師から病後児保育が可能と診断された児童を一時的にお預かりする「病後児保育事業」を来年度から実施するとともに、学校の教育環境の向上を図るため、各小学校にエアコンを計画的に設置するなど、子育て・教育環境の充実を図ることとしております。

このような現状の課題に対応するさまざまな施策を推進し、人口減少の抑制に努めてまいります。

○山口孝弘君

最後に、これらの施策を、総武本線の目標を実現するために予算確保についての考えをお

伺いたします。

○総務部長（武井義行君）

人口減少の抑制と地域の活性化を図るための地方創生に関する事業、これにつきましては、本市の重点事業と捉えております。このことから必要に応じまして予算配分をしているところでございますけれども、今後も国等の交付金等も確認しながら予算の確保に努めてまいりたいと考えております。

○市長（北村新司君）

その件につきまして、種々、丸山議員からも質問があったところでございますけれども、全国市長会で地方交付税は地方固有の共有の財源であり、地方自治体の財政需要に応じ交付した交付総額は確保されなければならない。よって、国は安定的な地方財政が図られるように、しっかりと積極的な措置を講じられたい。そういった中で、恒常的な地方交付税の財源不足につきましては、臨時財政対策債によることなく、地方交付税の法定率引き上げ等により対応するとともに、地方の固有財源である地方交付税を特会直入とする地方共有税に変更すること、また、特別交付税の算定にあたっては、各地方自治体の財源需要に十分配慮するというようなことを願って、全国市長会で決議いたしました上に、国に要望しておりますので、こうした活動は、引き続き努力してまいりたいと思っております。

○議長（小高良則君）

以上で山口孝弘議員の個人質問を終了します。

次に、桜田秀雄議員の個人質問を許します。

○桜田秀雄君

桜田秀雄でございます。

午前中の質問にもございましたけれども、いよいよ3月7日から予算の審議が全議員参加のもとに行われます。平成23年11月30日、当時の鯨井議長に対し議会基本条例の制定及び議会運営に関する11項目の改革案を提案、一時は握り潰されましたけれども、平成24年6月12日の議会運営委員会で議会改革検討協議会の設置が決まりましたから4年たつての実現であります。

全国議長会から予算の審議は、常任委員会でやるべきとのご指摘もあり、特別委員会での審議には不満もありますけれども、ようやく実現をいたしまして、わくわくしているわけでございます。

八街市議会は、ごらんのように、執行部席が1列10名、20名おります。議員の定数も20名でございますので、この環境を最大限に生かしながら、全ての議案は全議員で行うべきであるというのが私の考えであります。

国会議員は475名おりますけれども、17の委員会で法律や予算などの審議を行っておりますが、それだけ国の事業は膨大であるということでもあります。

新年度予算、事業費ごとの概要説明書を作ってくださいましたけれども、この中には全ての事業292件の事業が掲載されています。職員の人件費を加えても事業の総数は350前

後であると、私は思います。八街市議会では、3つの委員会に付託し、しかも、委員長を除けば5、6名での議案の審議は不合理であり、心もとない状況にあります。

議員は、所管外のことは知らないというわけにはいきませんので、全ての事業に精通すべきであります。

委員長のポスト及び経費を削減し、前例主義や国会のまね事ではなく、少子高齢化、人口減少など、20年、30年後を見据えながら、議会はどうあるべきかを展望し、制度改革を大胆に行っていくべきであります。

今回の試みの果実を、次の改革に活かせるように願いながら、順次質問をさせていただきます。

まず最初に、議員報酬であります。

議長の報酬の削減についてお伺いします。

県内では八街市と議員報酬が同じなのは東金市のみです。議員報酬は、月額35万5千円で、議長報酬は6万円加算され41万5千円、副議長は38万2千円です。それに対し、八街の議長報酬は9万円加算され44万5千円で、副議長は40万円です。財政状況を考えれば、東金市並みにすることが市民が納得する数値的な感覚であろうと私は思います。議長報酬を東金市並みに引き下げを求めますが、いかがかお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

議員報酬額の改正にあたっては、一般職職員の給与改正や近隣市の改正状況を参考に、社会経済状況、人口規模、市財政の状況、市民感情等を考慮し、総合的に勘案する必要があると考えております。

議長報酬の引き下げの是非につきましては、基本的には議会の側で議論していただきたいと考えております。

○桜田秀雄君

市財政が大変厳しい、こういう状況の中で、市長など特別職員、これが5パーセントから2パーセントの給与削減を行っております。管理者手当も20パーセントを削減されています。議会の方も本議会の冒頭におきまして、政務活動費の削減がなされております。

こうした中で、議長等の報酬のみがお隣の東金市と比べて格段の差が生じているということは、市民が納得いたしません。財政が厳しいというのであれば、謙虚に受けとめて、是正されるべきだと私は思いますが、再度ご答弁をお願いいたします。

○総務部長（武井義行君）

この件に関しましては、先ほど、市長が答弁したとおりでございます。

○桜田秀雄君

本件について12月議会でも議論をさせていただきました。私の質問中に、議長の方から文章を読み上げる形で、再質問を静止する発言がございました。後で議事録を確認いたしまして、その内容に大変に驚いたわけでありまして、議会のネット配信事業や、議員報酬の問題

は、市の事務事業外で、議会の問題であるから、質問をかえてください、こういう内容でございました。あたかも私が一般質問の範囲を逸脱して質問したような発言でございましたので、質問終了後、議長室を訪ね、抗議をさせていただきました。

この中で、議長からは、1回目の質問は認めるけれども、再質問については認めないということは、個人的な考えとして、これは議会の問題であるから考えてみました。そういうことで、とめました。このように申されました。私は、議長に対して、それは誤った認識でありますと申し上げまして、一定のご理解をいただいたわけでございます。

先般、議会運営委員会においても、どなたも発言をされませんでしたので、手を挙げまして発言を求めました。ところが、委員長からゼスチャーで待ってください、こう言われまして、委員長が手を挙げない各委員に対して発言を促した後に、最後に「はい、どうぞ」と言われました。学校の授業で先生から「はい、発言のできる人」と声をかけられ。

○議長（小高良則君）

桜田議員に申し上げます。この場は議会運営についての発言をする場ではございません。議会運営についての発言はご遠慮ください。

○桜田秀雄君

これは議長が発言をしたから、こういう発言をせざるを得ない、そういうことなんです。わかりますか、議長。あなたは間違ったことをやったんですよ。そういうことをやるから、こういう発言に。

○議長（小高良則君）

今、この場は市政に対する質問の場ですので、質問をかえてください。

○桜田秀雄君

ぜひとも公正な議会運営を議長及び委員長には求めておきたい、このことを述べておきます。

次に、特別報酬等審議会についてお伺いいたします。

所管事項は、どのようになっているのか、まずお伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

所管事項につきましては、市議会議員の議員報酬の額及び政務活動費の額、並びに市長及び副市長の給料の額について審議いたします。

○桜田秀雄君

この中で教育長が八街の条例には含まれておりませんが、条例では教育長も一応特別職、こういう扱いになっていると思うんですが、なぜ教育長が含まれていないのか、その辺については、どのように考えますか。

○総務部長（武井義行君）

教育長につきましては、教育委員会関係の方で別に定めております。

○桜田秀雄君

よその市町村では、教育長も含まれているところが多くございます。その辺について検討されるお考えはございますか。

○総務部長（武井義行君）

運用上、支障があるということであれば検討させていただきたいと思っておりますけれども、同じような形で運用している自治体もございますので、現在のところは、そのような考えはございません。

○桜田秀雄君

給与報酬、政務活動費については、今議会でも議決がされました。こうした給与報酬、政務活動費を引き上げる際、あるいは引き下げを行う場合、これは審議会の委員に意見を求めることが義務付けられていると、私はそのように感じるのですが、その辺についていかがですか。

○総務部長（武井義行君）

そういう必要が生じた際には、市長から審議会委員の方に諮問しまして意見を聞くということで行っております。

○桜田秀雄君

これまで八街では、特例条例で、今回の政務活動費が引き下げられました。これについては第三者機関である報酬審議会、この意見は求めているのでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

これも意見を求めておりません。

○桜田秀雄君

第三者機関は、昭和39年ですか、5月28日の自治省政務次官通知、これによって八街市でも12月15日に設置されています。通知に至った経緯でございますけれども、議員の報酬に関する条例の改正をめぐって、世論とのあつれきが生じていることを憂慮いたしまして、改正にあたっては市民で構成する第三者機関の意見を聞くことを義務付けられております。

昨年、富山市でも一気に10万円の報酬が引き上げられました。市民の怒りが爆発いたしまして、これを契機に政務活動費の不正が暴かれ、多くの議員がその職を失いました。また、佐賀県上峰町でも、ふるさと納税で町の財政が豊かになった。そこに便乗いたしまして、議員の手当の増額を議員発議で提案したことで、町は大変に混乱をいたしまして、議員がせっかく努力をして、ふるさと納税3億円以上まで盛り上げたのに、水を差された思いだろうと、私は思っております。

私たちの雇い主は納税者、市民です。特に特別職にある者は、税金の使い方について敏感であるべきで、ささいな引き下げ、引き上げについても、改定にあたっては、第三者委員会に意見を求めて改定を行うべきだと思っております。ぜひ、これからもこうした第三者委員会を大切にしながら、市政運営を行っていただきたい、このことを申し上げておきます。

次に、委員定数ですが、委員の定数は、八街市は類似団体である袖ヶ浦市、ここは10名

でございますけれども、八街市は現在6名になっております。委員定数を増やす考えはないか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

委員定数は6名で、構成につきましては、市の区域内の公共団体等を代表する方が3名、学識経験を有する方が3名でございます。

○桜田秀雄君

人口が7万を超えております。市民の意見を吸い上げる、そういう意味では、委員を増やしていく、そのことが求められていると思うんですが、その辺についてどのようにお考えでしょうか。

○総務部長（武井義行君）

この委員会につきましては、地方自治法の規則の中で設立されているものでございます。現在6名の方を委員としているわけですが、現状、運営上、何の支障もないというふうに判断しております。

○桜田秀雄君

こういう問題については、市民の皆さんは敏感でございますから、委員数を増やしていくべきであろうと、私は考えております。

次に、会議の運営についてお伺いいたします。

成田市では、委員の方から審議事項を示して会長に対して会議の招集を求めることができるようになっております。八街市は、会議の招集権は会長だけでございます。市長だけでなく、委員を通じて市民からも問題を提起できるようにすることは、開かれた市政を目指す意味で必要であると思っておりますけれども、会議の運営について改革をしていく考えがあるかどうか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

まず、市長は特定職報酬等審議会が所掌する報酬等の額に係る条例を議会に提出しようとするときは、その額についてあらかじめ審議会の意見を聴くものとなっておりますので、市長からの諮問により、委員のうちから選出しております会長が審議会を招集し、また、会議の議長となります。

会議は、委員の過半数が出席しなければ開くことができず、議事につきましては、出席委員の過半数をもって決し、可否が同数のときは、議長の決するところによるものでございます。

○桜田秀雄君

八街の場合は、市長の方から、いわゆる意見を求められたときにのみ審議会を開くことができると、このようになっているわけです。

先ほど申し上げましたように、成田市では市民の方から委員に対して問題提起し、その委

員がその事項を明らかにして、会長に会議を開いてください、こういうこともできるようになっています。これは開かれた市政を目指す上では、すばらしいことではないかなと思うんですが、その辺、八街でも同様の扱いができるようにしてほしいと思うんですが、いかがでしょう。

○総務部長（武井義行君）

現在もいろんな方からのご意見、委員の方だけでなく、市民の方からもいろんなご意見を伺っております。その中で必要と市長が判断された場合は諮問されるわけですので、今の形で進めてまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

次に、会議の傍聴についてお伺いいたします。

本市の条例には、傍聴規定がありません。お隣の富里では傍聴要綱、これがございませうけれども、八街市でも一般の市民の皆様に審議会の状況がわかっているようにできないか、お伺いをいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

傍聴につきましては、八街市特別職報酬等審議会条例、また、ほかの審議会においても同様でございますが、規定を設けておりません。傍聴につきましては、それぞれの審議会で審議内容により、公開、非公開を決定することが妥当であると考えております。

○桜田秀雄君

今後、傍聴できる方向で検討していただけるかどうか、ご答弁をお願いいたします

○総務部長（武井義行君）

傍聴ができないということがありきということではございません。内容によりまして、個人情報等が多く含む議案等もございませうので、そういった場合はなかなか傍聴をいただくということは難しいと思っておりますけれども、今、市長からも答弁申し上げましたけれども、それぞれの内容によりまして判断していかねばならないと。

また、富里市の事例につきましては、これから勉強させていただきたいと思っております。

○桜田秀雄君

次に、2の子ども議会についてお伺いいたします。

八街っ子夢議会の目的と教育的効果についてお伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

八街っ子夢議会は、「未来を担う児童生徒が、地域や将来について考え、議会について認識を深め、市政への理解と関心を高める」ことを目的としております。

また、市長をはじめ、各部長が子ども議員の質問に対し、市議会同様、真摯に答弁をしていることで、地域の将来や市政への関心を高めることにつながり、大きな教育的効果をもたらしております。

○桜田秀雄君

次に、八街っ子夢議会で出されました質問、要望等について、どのように考えているのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

質問・要望に対する対応につきましては、市長、各部長、そして私、そして教育次長から答弁したとおり、対応しております。

○桜田秀雄君

代表質問の中で、交進小学校の議員さんからだと思うんですけども、公園についてのご質問がありました。新規の公園建設は考えていない。既存の公園の有効活用をしていただきたい。これが市長の答弁だったと思うんですけども、八街市の一人当たりの公園面積は0.79平方メートルで、全国で最低クラスです。公園の数は150ほどございますけれども、昨年11月から本年1月にかけてほとんどの公園を回りまして、放射能の測定と公園の管理状況を調査いたしました。

放射能については0.04から0.16マイクロシーベルトでございましたので、問題はございませんけれども、公園の管理状況は問題があるように見受けられます。特に宅地開発に伴って設けられました公園の一部は背丈ほどの雑草が生え茂り、公園に入ることすらできない、こういう状況が多々ございます。

地元公園を有効活用と答弁されましたけれども、こうした公園について、今後、どのように管理をされていくのか、お伺いいたします。

○建設部長（河野政弘君）

公園の管理ということでございますけれども、基本的に開発等で行われた公園につきましては、その中の自治会とか、そういう方のご協力をいただきながら公園管理をしている状況でございます。

今、ご指摘のあったようなところにつきましては、現時点では私の方では把握してございませんけれども、ご指摘いただければ、また、部内で検討して対応はしてまいります。

○桜田秀雄君

市民との協働の関係、その中にもこれが入っておりますけれども、やはり、市だけで管理をしていく、これは大変難しいだろうと私は思うんです。そういう意味で、市民との協働の中、どのようにやっていくのか、ぜひ研究をしていただきたい、このことをお願いしておきます。

次に、政治の仕組み及び教育プログラムについては、どのように行われているのか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

公民教育につきましては、教育活動のあらゆる場面で取り組んでおりますが、特に政治の

仕組みについて学習する機会は小学校6年生社会科の「私たちの生活と政治」という単元で身近な市役所・市議会・税金の働きを学習し、国の政治の仕組みまで広げて学習します。

中学校では、3年生社会科公民分野の「現代の民主政治と社会」という単元で、民主政治や国会・内閣・裁判所の仕組み、地方自治の仕組みについて、さらに深く学習をしていくようになっております。

○桜田秀雄君

次に、小学6年生の社会科で勉強していく、こういうお話をされました。小学6年生の全児童を対象に、議事堂で移動教室を実施したらどうかと思いますが、その点については、どのようなお考えか、お伺いいたします。

○教育長（加曾利佳信君）

答弁いたします。

小学校6年生社会科の「私たちの生活と政治」の単元で、学習のまとめとして、市内8小学校全てで、2学期末から3学期始めにかけて、国会議事堂への社会科見学を実施しております。

ご指摘の市議会議場での移動教室の実施ですが、現在は日本の政治の仕組みを学習する目的から国会議事堂への社会科見学を多くの学校で実施している現状でございます。

市議会議場の見学につきましても、各学校に紹介してまいります。

○桜田秀雄君

国会の方に見学に行っていると。これはどこでもやっているのではないかと、私はこのように思います。平成28年5月1日現在で、八街の6学年の学級数、これは19クラスございます。当面、19から20クラスで推移するのではないかと、私は考えております。

先ほども本会議場の有効活用のお話をさせていただきましたけれども、本会議場の利用も年間20日くらいであれば、私たちの議会にもあまり影響は生じないのではないかと、このように思っております。

授業参観を兼ねた移動教室の授業にすれば、当然、保護者の皆さん、これも付いてまいりますので、傍聴席を埋め尽くすほどの保護者が来るんだろうと、このように思います。

6年生の児童数、現在、五百二、三十名だったと思いますけれども、保護者を加えれば、年間1千人を超える子どもと大人がこの議場に足を踏み入れることになります。

本会議場での体験授業は、教育的な効果は絶大であると思います。また、市民の政治参加にもはかり知れない影響を与えるものと私は思います。八街の将来を担う人材がここから出てくるかもわかりません。

これは大きな市町村では児童数やクラス数が多くてできませんけれども、そういう意味では、八街は恵まれた環境にあり、本会議場の有効活用を図るべきです。

要は発想の大転換でありまして、実現すれば全国初の試みであり、全国から怒涛のように視察者が訪れる、これは間違いないと私は考えています。ぜひ検討していただきたいと思うんですが、再度、ご答弁をお願いしたいと思います。

○教育次長（村山のり子君）

お答えいたします。

今、桜田議員の方からご提案いただいた移動教室とは少し違うとは思いますが、市議会の会場を見学するというだけではなくて、議会会期中に傍聴の機会を持たせるということも、生の政治の学習になると思いますし、また、貴重な体験と思われまので、そのようなことから、今後、検討していければと思っております。

○桜田秀雄君

私は、ただ単なる子どもの教育的効果もございませうけれども、今、八街の投票率はどんどん下がっております。こうしたことに歯止めをかける上でも、知恵を出し合いながら何かやっついていかないといけないのではないかと、このような思いをしておりますので、提案をさせていただきます。教育委員会を含めまして、町全体で研究をしていきたいな、このように考えております。

次に、空き家対策についてお伺いいたします。

空き家対策の条例整備の進捗状況、これはどのようになっているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

空き家対策につきましては、千葉県内の全市町村で組織する「千葉県すまいづくり協議会」に空き家対策の実施などを検討する目的に平成27年3月、「空き家等対策検討部会」が設置されました。

昨年度は、空き家の適正管理や利活用などについて検討が行われ、本年度は千葉県内の19市町村で組織する「空き家等の検討グループ」に本市、八街市も参加し、空き家問題の課題について検討してまいりました。検討課題であった「特定空き家等に関する判断指針」については、本年度末には、判断指針が示される予定となっております。

今後は、県の部会における検討内容を踏まえ、本市における特別措置法に基づく協議会の設置や空き家等対策計画の策定及び条例の制定について検討する必要があると考えております。

○桜田秀雄君

今、市長が述べられたように、いわゆる特措法の中をよく見ますと、いわゆる火災で焼け落ちた家屋、榎戸の1件については解消されました。しかし、八街市にはまだ5、6件残っております。大東区にも1件残っておりまして、隣に住んでいる人は、大変な状況でございませう。台風が来るたびに、いわゆる廃屋、屋根の廃材、こういうものが飛び散ってまいりませう。

そうした意味で、火災で焼け落ちた家屋、これも特定空き家に指定できるのかどうか、その辺についてご見解をお願いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

家屋の火災の発生状況は、平成26年が27件、平成27年が14件、平成28年が16件であり、その後の処理対応については、把握しておりません

今後につきましては、残存する家屋で危険な状態である建物については、所有者等に適正な管理について指導等を行っていきたいと考えております。

また、特定空き家の指定につきましては、「空き家等の推進に関する特別措置法」に基づくガイドラインが示されているところがございます。

しかし、指定にあたっては、各地域の実情を反映した固有の判断基準を定める必要があることから、先ほども答弁いたしましたように、千葉県の特定期間に関する判断指針が、本年度末に示される予定となっております。

これらを踏まえまして、本市において空き家等対策計画の策定、条例の制定について検討してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

八街市に、私の見た範囲では5、6件の火災で焼け落ちた家屋というのが残っております。これは市の方では把握をされていないのですか。

○建設部長（河野政弘君）

火災等につきましては、防災課等で担当しておりますけれども、特別措置法の関係で空き家については都市計画課の方で総括的な扱いをするという中で、火災の状況ですが、先ほど答弁させてもらいましたように、3カ年の状況がございます。そうした中で、発生した件数の中で、全焼になった中の残存しているものにつきまして、これは現地に行って、直接調べたものではなくて、航空写真なり何なり、そういうもので、その後の経過を調べたものがございますが、3年間のトータルとして、5、6件あるかなと考えています。

○桜田秀雄君

本当に隣のうちが焼け落ちて、敷地が広いのならいいですよ。5、6歩もない隣に住んでいるわけです。これが10年、20年と八街は続いているのです。何ら手が打てない。だから、私は前から空き家に関する条例を作りなさいと言ってきましたけれども、なかなかできませんでした。ようやく国の法律ができて、八街市も条例作り、今、対応なさろうとしておりますけれども、一日も早く条例を整備いたしまして、悩んでいる皆さん方の声に応えていくべきだろうと思いますので、よろしく願いいたしたいと思います。

次に、空き家問題の相談窓口の開設についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

空き家対策につきましては、市の体制としては、総合的な窓口として都市計画課が、空き家の活用については、企画政策課が担当しております。

また、現在、県が主導する「空き家等対策検討部会」に参加し、情報収集を行うとともに、他市町とも情報交換などを行い、他市の体制についても把握に努めているところがございます。

さらに、空き家対策には、専門的な知識が必要でありますので、外部の専門的機関に協力をいただくことなども含め、体制づくりをする必要があるものと考えております。

○桜田秀雄君

先日、中央公民館で空き家問題について勉強会を開催いたしました。私も宅地建物取引主任の資格を有しておりますので、わかる範囲でお答えをさせていただきましたけれども、今、市長が申し上げたように、これはやはり専門的な知識がないと、なかなかご答弁ができない、こういう微妙な問題でもございます。

参加者の皆さんから、弁護士など、そうした専門的な知識を持った方、こうした方々に市役所で相談できれば本当にありがたい、このような声をたくさんいただきました。

現在、市の方では12ほどの無料相談を行っておりますけれども、ぜひ、空き家問題について特化した相談窓口を開設していただきたい、このように思います。いかがか、お伺いいたします。

○建設部長（河野政弘君）

空き家問題に特化した課なり班なり、その辺については、設置というのはなかなか難しいと思います。専門家もどちらからお願いするのかということもございます。そういう判断的なものにつきましては、特措法の中でもいわゆる協議会の設置ができるというふうになっておりますので、その内容につきましては、協議会の中で検討していただくということになっております。

ちなみに、先ほどの県の方の対策部会の方で、市町村の空き家対策協議会設置要綱の案というか、ガイドラインが示されてきましたので、今後、それらに基づいた協議会の設置になるかと思いますが、その中には、参考までに、どのような方が委員になれるかといいますと、例えば、市町村議会の議員、弁護士、司法書士、宅地建物取引業者、不動産鑑定士、そういう方も含めて、あるいは社会福祉士の関係ですとか、そういう幅広いところから委員をお願いし、検討する必要があるということでございますので、市の中に専門的なということは難しいかと思いますが、そういう協議会の中で検討していくべきだと考えております。

○桜田秀雄君

相談に来られた皆さんの中で、私は意外に思ったのですが、多くの方が、いわゆる地方にある実家、これが誰も跡継ぎがいなくて、どうしよう、こういう相談が半分ほどを占めました。ちょっと意外だったのですけれども。

また、私も含めてそうなんです、今、夫婦で暮らしております。先ほど何十年後の人口の話がありました。40年後云々という話がありましたけれども、40年後には私も家内もこの世にはいないと思います。そうしたときに、自分のおうち、これは当然空き家になってしまいます。子どもにも、今から「もうこのうちは要らないよ」と言われておりますから、本当に処分に困るなど、そういう思いがしているのですけれども、それで、前に、これは行政で対応できるような仕組みはできないか、こういう話を申し上げましたけれども、これは大変な莫大な法的知識と、あるいは財政的負担、これを伴うわけですけれども、この辺につ

いても、多分、国も何十年か後には、これに着手をせざるを得ない、こういう時期が来るんだろうと、私は考えています。その辺についても将来を見越しながら、研究をしていきたい、このように考えております。

次に、再建築不可団地についてお伺いいたします。再建築不可団地の現状と対策についてお伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

建物の建築を行うには、建築基準法に規定する道路に敷地が2メートル以上接していなければなりません。

ご質問の団地は、正規の手続をとらずに造成を行った団地でございますが、道路の形態はありますが、建築基準法に規定する道路になっていない団地であると思われま

す。本市では、このような団地を10団地ほど確認しており、それぞれの状況によりますが、建築するためには、位置指定道路の認定を受ける必要がございます。認定は、千葉県が行っておりますので、相談等には、県と協議して対応してまいります。

○桜田秀雄君

私は2件ほど確認をしております。今、市長の方から10件もあるということで、大変に驚いておるのですけれども、いわゆる団地全体が、もう、古くなったから取り壊して、家を建て直そう、これができないわけです。それが八街市内には10団地もある。

私は、ある団地の住民の皆さんにお話を聞いたのですけれども、結局、家を建てられませんか、資産価値はもうゼロですと。そうですね、そうなっちゃいますよね。売るにも売れない。じゃあ、更地にしようかといって、更地にすれば、いわゆる税金が6倍に上がってしまう可能性がある。こういう状況ですから、もう手が付けられない。将来的には10個の団地全てが廃墟になってしまう。こういうふうになってしまうのでありますけれども、先ほど、市長の方からは、県の方の問題であると、許認可権は県の方にありますから、そういう話ですけれども、これについて対策というのは何かとれる方法、皆さんの知恵の中でないのでしょうか。

○建設部長（河野政弘君）

なかなか難しいことかと思えます。今、ご指摘があったような、要は正式な手続をとらないところで、困って、市あるいは県の方に相談した結果、一時的にとというか、建築基準法から言いますと、43条のただし書きの適用を受けて、現在建っているものかと思えます。建てる際に、県の方への誓約というか、いずれ接道する道路については道路位置指定をとるかどうか、そういうことで対応しますから、建築の許可を願いたいということの中で、県の方で許可を出している物件でございます。

先ほど10件ほど残っているといいましたけれども、そうした中には、ちゃんと道路位置指定をとっているものもございまして、場合によっては認定してあるところもございまして、そういうことを経ていただかないと、なかなか難しいのかなというふうに考えておりま

す。

○桜田秀雄君

私も建築基準法やいろいろと勉強させてもらいました。1件、2件、これはわかるんですね。昔、家を建てて、後から法律ができてきて、道路が2メートル接道しなさい、4メートルに接道しなさい、こういうふうに変わってきているわけですね。1件、2件ならわかるのですけれども、団地全体がそういう状況になるということは、行政、八街は関係ないと言われれば関係はありませんけれども、行政に問題があったのではないかと、このように思うんです。10個の団地ですよ、10個の団地が今後家は建てられないです。ある団地の半分はもう皆、逃げていきました、佐倉へ行きました。全部放っていかれるわけでしょう、将来、多分ね。その方が亡くなれば、当然そうなります。また、今、皆さんがもう八街に住んでられない。だったらよそに行こうというわけで、みんな行っています。みんな取り残されるのです、八街に。この後始末は八街の行政がせざるを得ない、そういう時期が必ずやってまいります。

よその町には、こういう状況はないと思うんですが、その辺について何か思い当たる節とか、そういうことはございますか。

○建設部長（河野政弘君）

ちょっとよその町のことで、把握しておりませんが、古い団地については、法的なものを踏まえなくて、造成してしまったという経緯があるかと思えますけれども、その辺での事前の取り締まりとか、その辺が当時は甘かったかなというふうに私どもは感じますけれども。

○桜田秀雄君

私が八街に来た頃、ある畑の中に、家はないんですよ、家はないけれども、実際は、図面上は家が建っていると、こんな例もあるんですね。何でこんなになったんだといたら、昔の八街の職員は何でもかんでもぼんぼんと判子を押していたから、こういう状況になったんだよと。これは私も信じていませんけれども、そういう話をお伺いしたこともあります。

そういう意味で、これは異常ですよ。よその自治体にこういうことはあり得ないと私は思っているのです。これから調べてみますけれども、何か八街の行政の中にそういう問題が含まれていたのかなと思います。

そこで、該当物件に対する課税状況、皆さん、資産価値がなくて困っていますから、この辺について課税状況はどうなっているのか、お伺いいたします。

○市長（北村新司君）

答弁いたします。

該当物件の評価をするにあたり、現地調査等を実施しておりますが、土地の現況から、建物の再建築が可能な土地との法規制の違いを判別することが困難なため、現在は、再建築が可能な土地と同等の評価をしております。

しかしながら、建物の再建築ができない土地は、市場性が乏しいと判断されることもある

ため、再建築ができる土地と比べて、その市場価格が低くなることは十分想定することができます。

したがって、本市といたしましては、今後、土地の評価をしていく上で、そのような事情を十分考慮し、価格の補正を行うことについて、検討してまいりたいと考えております。

○桜田秀雄君

ある市町村では、資産価値がないということで、7割の軽減策、これをとられています。これは当然だと思うんです。全然家の価値がないですから、土地の価値もない。こういう状況でございますので、大変、皆さん、苦しんでおられますので、少なくとも税制面だけでも考慮をしていただければありがたい、このことをお願い申し上げまして、私の質問を終わります。

○議長（小高良則君）

以上で桜田秀雄議員の個人質問を終了します。

この定例会に通告されました一般質問は全て終了しました。

日程第2、休会の件を議題とします。

明日25日から27日は、休日及び議案調査のため休会にしたいと思います。ご異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（小高良則君）

ご異議なしと認めます。明日25日から27日は休会することに決定しました。

本日の会議はこれで終了します。28日は午前10時から本会議を開き、提出議案に対する質疑を行います。

長時間ご苦労さまでございました。

（散会 午後 4時45分）

○本日の会議に付した事件

1. 一般質問
2. 休会の件